

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会委員名簿

(任期：平成28年6月26日～平成30年6月25日)

(敬称略)

職 名	氏 名
遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校 学校長	えがわ まちよ 江川 万千代
聖和会クリニック 院長	さだ やす たか お 貞 安 孝 夫
前地方独立行政法人大牟田市立病院 理事長・院長	なか やま けん じ 中 山 顯 兒
芦屋町国民健康保険運営協議会 会長	まつ がみ ひろ ゆき 松 上 宏 幸
産業医科大学病院 副院長 産業医科大学 医学部 公衆衛生学教室 教授	まつ だ しん や 松 田 晋 哉
ひびきの公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士 北九州市立大学大学院 MBA コース特任教授	やま ぐち てつ や 山 口 徹 也

※五十音順

財 務 諸 表 等

平成 2 7 年度

(第 1 期事業年度)

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人 芦屋中央病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分及び減価償却費の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 長期貸付金の明細	14
(4) 長期借入金の明細	15
(5) 移行前地方債償還債務の明細	16
(6) 引当金の明細	17
(7) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	20
(10) 役員及び職員の給与の明細	21
(11) 医業費用及び一般管理費の明細	22
(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	24

添付資料

決算報告書

事業報告書

監査報告書

貸借対照表

(平成28年3月31日)

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		287,400,000	
建物	514,741,500		
建物減価償却累計額	▲ 33,533,797	481,207,703	
構築物	36,608,705		
構築物減価償却累計額	▲ 5,149,363	31,459,342	
器械備品	367,688,972		
器械備品減価償却累計額	▲ 67,046,391	300,642,581	
車両	1,921,856		
車両減価償却累計額	▲ 758,968	1,162,888	
建設仮勘定		91,456,061	
有形固定資産合計		1,193,328,575	
2 無形固定資産			
電話加入権		27,000	
ソフトウェア		8,379,190	
無形固定資産合計		8,406,190	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		540,000	
長期前払消費税及び地方消費税		15,901,219	
その他の資産		3,400,000	
投資その他の資産合計		19,841,219	
固定資産合計			1,221,575,984
II 流動資産			
現金及び預金		3,115,563,107	
未収金	352,524,250		
貸倒引当金	▲ 4,277,192	348,247,058	
貯蔵品			
薬品	21,491,672		
診療材料	12,911,999	34,403,671	
流動資産合計			3,498,213,836
資産合計			4,719,789,820

貸借対照表

(平成28年3月31日)

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
移行前地方債償還債務		238,060,276	
長期借入金		230,472,090	
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	8,513,690		
資産見返補助金等	59,483,098		
資産見返物品受贈額	38,900,870		
建設仮勘定見返物品受贈額	26,365,801	133,263,459	
引当金			
退職給付引当金	467,420,017	467,420,017	
固 定 負 債 合 計			1,069,215,842
II 流動負債	358,031,047		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		38,684,197	
一年以内返済予定長期借入金		26,190,534	
未払金		216,964,044	
預り金		9,001,272	
引当金			
賞与引当金	67,191,000	67,191,000	
流 動 負 債 合 計			358,031,047
負 債 合 計			1,427,246,889
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		3,168,122,920	
資 本 金 合 計			3,168,122,920
II 利益剰余金			
当期未処分利益		124,420,011	
利 益 剰 余 金 合 計			124,420,011
純 資 産 合 計			3,292,542,931
負 債 純 資 産 合 計			4,719,789,820

損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

(単位：円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	1,094,611,478		
外来収益	926,341,890		
その他医業収益	111,375,773	2,132,329,141	
運営費負担金収益		168,995,406	
補助金等収益		14,805,000	
資産見返運営費負担金戻入		263,310	
資産見返補助金等戻入		8,143,361	
資産見返物品受贈額戻入		19,900,428	
営業収益合計			2,344,436,646
営業費用			
医業費用			
給与費	849,362,801		
材料費	598,823,278		
経費	503,802,313		
減価償却費	109,164,999		
研究研修費	3,168,843	2,064,322,234	
一般管理費			
給与費	65,420,286		
経費	26,349,447		
研究研修費	11,057	91,780,790	
営業費用合計			2,156,103,024
営業利益			188,333,622
営業外収益			
運営費負担金収益		3,702,546	
財務収益			
受取利息	4,998,715	4,998,715	
雑収益			
その他雑益		2,761,380	
営業外収益合計			11,462,641
営業外費用			
財務費用			
移行前企業債利息	4,675,162		
長期借入金利息	886,494	5,561,656	
雑支出		68,863,666	
営業外費用合計			74,425,322
経常利益			125,370,941
臨時利益			
過年度損益修正益		0	
臨時利益合計			0
臨時損失			
固定資産除却損		950,930	
臨時費用合計			950,930
当期純利益			124,420,011
当期総利益			124,420,011

キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 566,447,258
人件費支出	▲ 940,847,966
医業収入	2,092,273,257
運営費負担金収入	172,697,952
補助金等収入	20,583,000
その他の業務支出	▲ 621,446,020
その他の業務収入	11,230,751
小計	168,043,716
利息の受取額	115,987
利息の支払額	▲ 5,561,656
業務活動によるキャッシュ・フロー	162,598,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券取得による支出	▲ 2,300,000,000
有価証券の償還による収入	2,300,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 204,681,960
運営費負担金収入	8,777,000
補助金等収入	1,080,000
長期貸付による支出	▲ 540,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 195,364,960
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	146,100,000
長期借入金の返済による支出	▲ 30,407,049
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 45,009,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,683,048
IV 資金増加額	37,916,135
V 資金期首残高	3,077,646,972
VI 資金期末残高	3,115,563,107

利益の処分に関する書類（案）

（平成28年 月 日）

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

（単位：円）

科 目	金 額
I 当期末処分利益	124,420,011
当期総利益	124,420,011
II 利益処分量	
医療機器の整備積立金	100,000,000
病院施設の整備・改修積立金	24,420,011
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> </div>

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

【 地方独立行政法人 芦屋中央病院 】

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	2,064,322,234		
一般管理費	91,780,790		
営業外費用	74,425,322		
臨時損失	950,930	2,231,479,276	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 2,132,329,141		
雑益	0		
営業外収益	▲ 7,760,095		
臨時利益	0	▲ 2,140,089,236	
業務費用合計			91,390,040
(うち減価償却充当補助金相当額)			(28,307,099)
II 引当外退職給付増加見積額			3,536,554
(注)			
III 機会費用			
地方公共団体出資金等の機会費用	0		0
IV 行政サービス実施コスト			94,926,594

(注) 芦屋町からの事務派遣職員8名分の退職給付増加額を計上しています。

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債及び長期貸付金利息償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～28年

器 械 備 品 2～10年

車 両 2～3年

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 薬品 最終仕入原価法に基づく原価法による。

(2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

芦屋町出資等の機会費用の計算に使用した利率については、平成28年4月25日付けの総務省の事務連絡に基づきに0%で計算しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表関係

引当外退職給付見積額 38,714,419 円

(引当外退職給付見積額は、芦屋町からの派遣職員の退職手当要支給額相当額)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 3,115,563,107 円

資金期末残高 3,115,563,107 円

2. 重要な非資金取引

設立団体からの現物出資の受入れ及び無償譲与による資産の取得 1,449,937,475 円

IV 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けている。退職給付引当金及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	504,739,587
退職給付費用	△ 19,139,374
退職給付の支払額	△ 18,180,196
期末における退職給付引当金	<u>467,420,017</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 △ 19,139,374

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債、政府保証債及び譲渡性預金に限定し、また、資金調達については、設立団体である芦屋町からの借入れにより実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,115,563,107	3,115,563,107	-
(2) 未収金 (貸倒引当金控除後)	348,247,058	348,247,058	-
(3) 移行前地方債償還債務 (※1)	276,744,473	306,913,617	(30,169,144)
(4) 長期借入金 (※2)	256,662,624	259,027,789	(2,365,165)
(5) 未払金	216,964,044	216,964,044	-
負債計	750,371,141	782,905,450	(32,534,309)

(※1) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(※2) 一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(資 産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負 債)

(3) 移行前地方債償還債務 (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

(5) 未払金

未払金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得、処分及び減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	502,830,000	11,911,500	0	514,741,500	33,533,797	33,533,797	0	0	0	481,207,703	
	構築物	36,608,705	0	0	36,608,705	5,149,363	5,149,363	0	0	0	31,459,342	
	器械備品	239,780,272	129,430,200	1,521,500	367,688,972	67,046,391	67,616,961	0	0	0	300,642,581	
	車両	1,921,856	0	0	1,921,856	758,968	758,968	0	0	0	1,162,888	
	計	781,140,833	141,341,700	1,521,500	920,961,033	106,488,519	107,059,089	0	0	0	814,472,514	
非償却資産	土地	287,400,000	0	0	287,400,000	0	0	0	0	0	287,400,000	
	建設仮勘定	28,115,801	65,090,260	1,750,000	91,456,061	0	0	0	0	0	91,456,061	
	計	315,515,801	65,090,260	1,750,000	378,856,061	0	0	0	0	0	378,856,061	
有形固定資産合計	土地	287,400,000	0	0	287,400,000	0	0	0	0	0	287,400,000	
	建物	502,830,000	11,911,500	0	514,741,500	33,533,797	33,533,797	0	0	0	481,207,703	
	構築物	36,608,705	0	0	36,608,705	5,149,363	5,149,363	0	0	0	31,459,342	
	器械備品	239,780,272	129,430,200	1,521,500	367,688,972	67,046,391	67,616,961	0	0	0	300,642,581	
	車両	1,921,856	0	0	1,921,856	758,968	758,968	0	0	0	1,162,888	
	建設仮勘定	28,115,801	65,090,260	1,750,000	91,456,061	0	0	0	0	0	91,456,061	
	計	1,096,656,634	206,431,960	3,271,500	1,299,817,094	106,488,519	107,059,089	0	0	0	1,193,328,575	
無形固定資産	ソフトウェア	10,485,100	0	0	10,485,100	2,105,910	2,105,910	0	0	0	8,379,190	
	電話加入権	27,000	0	0	27,000	0	0				27,000	
	計	10,512,100	0	0	10,512,100	2,105,910	2,105,910	0	0	0	8,406,190	
投資その他の資産	長期前払消費税	0	15,901,219	0	15,901,219	0	0	0	0	0	15,901,219	
	その他の資産	3,400,000	0	0	3,400,000	0	0				3,400,000	ゴルフ会員権
	計	3,400,000	15,901,219	0	19,301,219	0	0	0	0	0	19,301,219	

(注1) 期首残高には、設立団体から承継又は無償譲渡を受けた資産を記載しています。

(注2) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

(器械備品)	関節鏡	9,072,000 円	(建設仮勘定)	新病院建設工事設計業務委託料	44,984,000
	医療システム(ネットワーク機器)	19,245,600 円		新病院建設に伴う法面工事	18,197,000
	一般撮影装置(FPD)	44,280,000 円		新病院建設に伴う地質調査業務委託	1,630,000
	回診用撮影装置(FPD)	11,880,000 円		新病院建設に伴う開発行為許可申請手数料	279,260

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	20,335,052	455,454,905	0	454,298,285	0	21,491,672	
診療材料	13,371,360	68,881,899	0	69,341,260	0	12,911,999	
計	33,706,412	524,336,804	0	523,639,545	0	34,403,671	

(注) 期首残高には、設立団体から承継した資産を記載しています。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生奨学金貸付	0	540,000	0	0	540,000	
計	0	540,000	0	0	540,000	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
平成20年度 財政融資資金 医療機器整備事業	8,358,310		1,348,317	7,009,993	1.300%	平成33年3月	過疎債
平成21年度 財政融資資金 増築及び改造事業	28,252,903		3,892,717	24,360,186	1.200%	平成34年3月	過疎債
平成22年度 財政融資資金 増築及び改造事業	13,700,000		1,474,063	12,225,937	0.800%	平成35年3月	過疎債
平成22年度 財政融資資金 医療機器整備事業	32,400,000		3,486,106	28,913,894	0.800%	平成35年3月	過疎債
平成23年度 財政融資資金 増築及び改造事業	7,098,467		4,728,764	2,369,703	0.300%	平成28年9月	過疎債
平成23年度 財政融資資金 医療機器整備事業	5,960,033		3,970,377	1,989,656	0.300%	平成28年9月	過疎債
平成24年度 財政融資資金 増築及び改造事業	14,669,256		4,879,981	9,789,275	0.200%	平成30年3月	過疎債
平成25年度 財政融資資金 医療機器整備事業	10,730,704		2,674,638	8,056,066	0.200%	平成31年3月	過疎債
平成26年度 財政融資資金 医療機器整備事業	19,800,000		3,952,086	15,847,914	0.100%	平成32年3月	過疎債
平成27年度 財政融資資金 増築及び改造事業		20,300,000		20,300,000	0.100%	平成33年3月	過疎債
平成27年度 財政融資資金 医療機器整備事業		52,700,000		52,700,000	0.100%	平成33年3月	過疎債
平成27年度 地方公共団体金融機構 医療機器整備・増築及び改造事業		73,100,000		73,100,000	0.100%	平成33年3月	企業債
計	140,969,673	146,100,000	30,407,049	256,662,624			

(注) 期首残高には、設立団体から承継した債務を記載しています。

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
平成10年度 財政融資資金 増築及び改造事業	34,798,437		2,374,123	32,424,314	1.300%	平成40年9月	企業債
平成11年度 財政融資資金 増築及び改造事業	204,111,785		11,794,336	192,317,449	2.000%	平成42年3月	企業債
平成22年度 遠賀信用金庫 増築及び改造事業	3,455,582		3,455,582	0	0.595%	平成28年3月	企業債
平成22年度 遠賀信用金庫 医療機器整備事業	8,172,325		8,172,325	0	0.595%	平成28年3月	企業債
平成23年度 遠賀信用金庫 増築及び改造事業	10,658,221		5,314,474	5,343,747	0.550%	平成29年3月	企業債
平成23年度 遠賀信用金庫 医療機器整備事業	8,948,882		4,462,153	4,486,729	0.550%	平成29年3月	企業債
平成24年度 財政融資資金 医療機器整備事業	18,309,144		6,096,948	12,212,196	0.100%	平成30年3月	企業債
平成25年度 財政融資資金 医療機器整備事業	13,400,000		3,339,962	10,060,038	0.200%	平成31年3月	企業債
平成26年度 財政融資資金 医療機器整備事業	19,900,000		0	19,900,000	0.100%	平成32年3月	企業債
計	321,754,376	0	45,009,903	276,744,473			

(注) 期首残高には、設立団体から承継した債務を記載しています。

(6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	504,739,587	▲ 19,139,374	18,180,196		467,420,017	
賞与引当金	56,511,671	67,191,000	56,511,671		67,191,000	
貸倒引当金	6,366,408	288,364	2,377,580		4,277,192	
計	567,617,666	48,339,990	77,069,447	0	538,888,209	

(注1) 期首残高には、設立団体から承継した債務を記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のうちその他には、洗替えによる戻入額を記載しています。

(7)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	3,168,122,920	0	0	3,168,122,920	
	計	3,168,122,920	0	0	3,168,122,920	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成27年度	—	181,474,952	172,697,952	8,777,000	—	181,474,952	—	
合計	—	181,474,952	172,697,952	8,777,000	—	181,474,952	—	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成27年度負担	合計
期間進行基準	168,995,406	168,995,406
費用進行基準	3,702,546	3,702,546

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内容					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
芦屋町競艇事業会計補助金	14,805,000	—	—	—	—	14,805,000	
国民健康保険調整交付金 施設整備事業	1,080,000	—	1,080,000	—	—	—	
合計	15,885,000	—	1,080,000	—	—	14,805,000	

(10) 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	円	人	円	人
	(240,000)	(2)	(0)	(0)
職員	774,103,383	117	18,180,196	10
	(225,246,571)	(107)	(0)	(0)
合計	774,103,383	117	18,180,196	10
	(225,486,571)	(109)	(0)	(0)

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しています。

また、支給人数については平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人芦屋中央病院役員報酬等規程」に基づき支給しています。

職員については、「地方独立行政法人芦屋中央病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人芦屋中央病院臨時職員に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用	2,064,322,234	
給与費	849,362,801	
医師給	131,479,800	
看護師給	219,152,305	
医療技術員給	108,642,727	
医師手当	66,360,660	
看護師手当	103,590,547	
医療技術員手当	44,647,147	
賞与引当金繰入額	61,211,000	
法定福利費	133,417,989	
退職給付費用	▲ 19,139,374	849,362,801
材料費	598,823,278	
薬品費	464,461,143	
診療材料費	102,881,861	
給食材料費	29,059,289	
営繕材料費	101,995	
医療消耗備品費	2,318,990	598,823,278
経費	503,802,313	
旅費交通費	198,625	
職員被服費	489,120	
消耗品費	8,396,931	
消耗備品費	642,823	
光熱水費	38,167,250	
燃料費	13,367,046	
食糧費	10,425	
印刷製本費	1,933,670	
修繕費	21,929,201	
賃借料	13,437,022	
通信運搬費	2,114,767	
委託料	151,672,255	
保険料	4,326,598	
諸会費	2,288,746	
公租公課費	48,500	
使用料	7,699,419	
雑費	236,791,551	
貸倒引当金繰入額	288,364	503,802,313
減価償却費	109,164,999	
有形減価償却費	107,059,089	
無形減価償却費	2,105,910	109,164,999
研究研修費	3,168,843	
報償費	23,149	
旅費交通費	1,362,028	
図書費	1,290,627	
研究雑費	493,039	3,168,843
医業費用合計	2,064,322,234	2,064,322,234

(単位:円)

科 目	金 額	
一般管理費	91,780,790	
給与費	65,420,286	
事務員給	35,496,960	
事務員手当	17,782,597	
賞与引当金繰入額	750,000	
報酬	240,000	
法定福利費	11,150,729	65,420,286
経費	26,349,447	
厚生福利費	710,186	
旅費交通費	86,128	
消耗品費	209,946	
食糧費	46,346	
印刷製本費	183,600	
賃借料	1,483,498	
委託料	5,757,636	
交際費	652,892	
雑費	17,219,215	26,349,447
研究研修費	11,057	
旅費交通費	538	
図書費	4,500	
研究雑費	6,019	11,057
一般管理費用合計	91,780,790	91,780,790

(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
現金	600,050	
普通預金	3,114,963,057	
合計	3,115,563,107	

(未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
入院未収金	190,030,653	
外来未収金	146,843,616	
その他医業未収金	9,430,152	
医業外未収金	6,219,829	
合計	352,524,250	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
材料費未払金	123,972,362	
給与費未払金	21,451,552	
経費未払金	32,564,063	
建設改良費未払金	36,235,824	
その他未払金	2,740,243	
合計	216,964,044	

決算報告書

平成27年度決算報告書

【地方独立行政法人 芦屋中央病院】

(単位:円)

区分	当初予算	決算額	差額	備考
収入				
営業収益	2,274,042,000	2,320,905,931	46,863,931	
医業収益	2,082,274,000	2,137,105,525	54,831,525	
運営費負担金収益	191,768,000	168,995,406	▲ 22,772,594	
その他営業収益	0	14,805,000	14,805,000	
営業外収益	10,652,000	11,683,542	1,031,542	
運営費負担金収益	3,092,000	3,702,546	610,546	
その他営業外収益	7,560,000	7,980,996	420,996	
資本収入	147,800,000	155,957,000	8,157,000	
長期借入金	147,800,000	146,100,000	▲ 1,700,000	
運営費負担金収益	0	8,777,000	8,777,000	
その他の資本収入	0	1,080,000	1,080,000	
その他の収入	100,000	0	▲ 100,000	
計	2,432,594,000	2,488,546,473	55,952,473	
支出				
営業費用	2,040,987,000	2,155,925,068	114,938,068	
医業費用	1,967,052,000	2,063,297,906	96,245,906	
給与費	826,723,000	887,183,045	60,460,045	
材料費	618,581,000	647,459,874	28,878,874	
経費	521,748,000	528,654,987	6,906,987	
一般管理費	73,935,000	92,627,162	18,692,162	
給与費	49,381,000	65,448,818	16,067,818	
経費	24,554,000	27,178,344	2,624,344	
営業外費用	7,950,000	8,000,656	50,656	
資本支出	293,901,000	296,991,868	3,090,868	
建設改良費	221,771,000	221,034,916	▲ 736,084	
償還金	72,130,000	75,416,952	3,286,952	
その他資本支出	0	540,000	540,000	
その他の支出	2,000,000	0	▲ 2,000,000	
計	2,344,838,000	2,460,917,592	116,079,592	
単年度資金収支(収入-支出)	87,756,000	27,628,881	▲ 60,127,119	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返運営費負担金戻入は決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の臨時利益と臨時損失は、決算額に含んでおりません。
- (3) 損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (4) 決算額には、消費税及び地方消費税が、含まれております。

事業報告書

平成 27 年度
(第 1 期事業年度)

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

地方独立行政法人芦屋中央病院

目 次

■地方独立行政法人芦屋中央病院の概要

1. 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
①法人名	
②所在地	
③役員の状況	
④設置・運営する病院	
⑤職員数	
2. 芦屋中央病院の基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・	1

■全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	4
(3) 財務内容の改善に関する取組	4
(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取組	4

■項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措	5
1 医療サービス	5
(1) 地域医療の維持及び向上	5
(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供（重点項目）	5
①訪問看護ステーション	
②訪問リハビリテーション	
③居宅介護支援事業所	
(3) 地域医療連携の推進（重点項目）	6
(4) 救急医療への取組	6
(5) 災害時等における医療協力	6
(6) 予防医療への取組	6
(7) 地域包括ケアの推進	7
2 医療の質の向上	7
(1) 医療従事者の確保（重点項目）	7
①医師	
②看護職員及びコメディカル職員	
(2) 医療安全対策の徹底	8
①医療安全管理の充実	
②院内感染防止対策の充実	

(3) 計画的な医療機器の整備	9
3 患者サービスの向上	9
(1) 患者中心の医療の提供	9
(2) 快適性の向上	9
(3) 相談窓口の充実	9
(4) 職員の接遇向上	9
(5) 地域住民への医療情報の提供	9
4 法令遵守と情報公開	10
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	10
1 法人運営管理体制の確立	10
2 業務運営の改善と効率化	10
(1) 人事考課制度の導入に向けた取組	10
(2) 予算の弾力化	10
(3) 適切かつ弾力的な人員配置	10
(4) 研修制度の推進	10
第3 財政内容の改善に関する事項	11
1 持続可能な経営基盤の確立	11
(1) 健全な経営の維持	11
(2) 収入の確保	11
(3) 支出の節減	11
第4 予算、収支計画及び資金計画	13
1 予算	13
2 収支計画	14
3 資金計画	15
第5 短期借入金の限度額	16
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産 がある場合には、当該財産の処分に関する計画	16
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	16
第8 剰余金の使途	16
第9 その他	16
1 施設及び設備に関する計画	16
2 法第40条第4号の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分 に関する計	16
3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項	16
(1) 新築移転に向けた取組	16
(2) 施設の維持	16
(3) 国民健康保険診療施設の役割	16

地方独立行政法人 芦屋中央病院事業報告書

■地方独立行政法人 芦屋中央病院の概要

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人 芦屋中央病院
- ② 所在地 遠賀郡芦屋町大字芦屋 2516 番地 19
- ③ 役員の状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	櫻井 俊弘	病院長
副理事長	井下 俊一	副院長
理事	田中 英昭	医療技術統括長
理事	竹井 安子	看護部長
理事	森田 幸次	事務局長
監事	能美 雅昭	税理士
監事	藤江 宣喜	元芦屋町監査

- ④ 設置・運営する病院
別表のとおり
- ⑤ 職員数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
224 人 (正職員 117 人、臨時職員 107 人)

2. 芦屋中央病院の基本的な目標等

地方独立行政法人芦屋中央病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院運営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

また、これまで以上に良質で安全安心な医療を提供し、「地域住民に信頼される病院」「地域医療機関に信頼される病院」「職員に信頼される病院」の3つの理念のもとに、地域に根ざした医療の充実を図る。

(別表)

病院名	芦屋中央病院
主な役割及び機能	救急告示病院 休日夜間救急輪番制病院
所在地	遠賀郡芦屋町大字芦屋 2516 番地 19
開設年月日	昭和 51 年 10 月 1 日 (町立芦屋中央病院) 平成 27 年 4 月 1 日 (地方独立行政法人芦屋中央病院)
病床数	137 床 (一般病床 97 床、療養病床 40 床)
診療科目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、外科 整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、 小児科、眼科、耳鼻咽喉科
病院敷地面積	18,556.94 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造 5 階建 建築面積 5,098.81 m ² 延床面積 11,988.85 m ²

■全体的な状況

1. 総括と課題

一般病床と介護病床のケアミックス型を堅持し、高齢化が進む地域住民の医療ニーズに対応した。常勤医師の採用及び大学からの新たな派遣医師により整形外科が充足し、手術への対応も可能となり診療機能が向上した。

また、地方独立行政法人化を機に、在宅医療強化として、地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させた。

医療機能・患者サービスの向上、経営安定のために必要な医療従事者の確保については、常勤医師 2 人（整形外科・内科）を採用し、その他医療従事者（看護師 1 人、放射線技師 2 人、理学療法士 1 人、臨床工学技師 1 人、保健師 2 人、社会福祉士 1 人）は 8 人増員することができた。

病院運営体制としては、最高機関である運営会議、管理者以上で組織する管理者全体会議、実務的な検討を行う実務者会議、将来の病院に向けて若手で構成される新・病院ワーキンググループの 4 つの組織により、各層からの意見を抽出できる体制作りを行った。

平成 27 年度経営状況については、整形外科の充足により、患者数や手術数が増加し増収となった。これは整形外科医師による高度な手術に対応するため、手術室の機能向上のための改修や手術機器の購入を行ったことが大きく、地方独立行政法人だから迅速に対応できた。医業収益は前年度に比べ、入院収益は約 1 億 3 千 5 百万円の増、外来収益は約 3 千 5 百万円の増となった。また、その他の医業収益についても、各種健康診断、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションの利用の増により、前年度に比べ約 4 千 6 百万円の増となった。

費用は、職員の採用や医師の処遇改善、雇用保険料の負担等により、人件費が前年度に比べ約 6 千 5 百万円増加した。材料費・経費は患者数、手術の増加、臨時職員の採用により前年度に比べ約 9 千 9 百万円増加した。減価償却費については、前年度より約 2 千 1 百万円の減となった。

経常収支としては、病院収益約 23 億 5 千 5 百万円、病院費用約 22 億 3 千万円、経常利益約 1 億 2 千 5 百万円となり、前年度に比べ 1 億 7 百万円の増益で地方独立行政法人化後も黒字経営を継続することができた。

しかしながら、平成 28 年度は新病院建設着工、電子カルテ導入、優秀な人材の確保等、多額の費用を要することが予測される。新病院に向けての投資として必要ではあるが、安定した経営持続のため、今以上の収益の確保と費用対効果による支出の判断が必要となる。

平成 30 年の新築移転については、平成 27 年度に基本設計・実施設計が完成し、平成 28 年度の本体建設に向け準備を進めている。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

常勤医師の確保は病院の重要な懸案事項であるが、平成 27 年度は整形外科医師 1 人と内科医師 1 人の常勤医師を採用することができた。併せて看護師をはじめとする医療従事者も 8 人増員し、診療機能の向上に努めた結果、患者数が増加した。

また、在宅支援部門（地域医療連携室・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・居宅介護支援事業所）を独立させ、職員を増員するなどの強化を図った。これにより相談件数、病院への紹介患者数、在宅支援部門の利用者が増加した。

町と連携・協力して行っている特定健診やがん検診は引き続き実施し、胃カメラ検診は大幅に回数を増やし、要望に応えた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週1回）で開催し、毎月の収支や月報の報告、病院運営における重要事項についての対策や取組みを検討し、迅速に対応している。また、各部門の管理者及び医師による管理者全体会議及び各部門の代表者が集まる実務者会議は月1回開催され、若手職員からなるワーキンググループも組織された。各組織において病院の報告・決定事項について意思統一を図るとともに、懸案事項については検討され、各層から病院に対する意見が最高機関である運営会議に集約される体制としている。

職員の人材育成を目的とした人事考課制度の導入に向け、さらなる検討を進めた。また、人事評価を円滑に行うため、評価者（管理監督者）研修を開催し知識の深化と評価の標準化に努めた。

地方独立行政法人のメリットである柔軟な人事管理（配置）により、在宅支援室は多職種（看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等）により、相互的かつ専門的に業務を行える配置とした。医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行い8人増員した。事務職員については収益強化を目指し医事業務経験者に限定し、即戦力となる3人を採用した。

(3) 財政内容の改善に関する取組み

地方独立行政法人化後も、平成12年度より継続している黒字経営を維持することを目指し、病院経営を行った。

収入については、保険診療は診療報酬改定の年ではなかったが、取得できる加算の検討を行い新たな収入を確保した。介護報酬についても在宅支援の強化を図り、利用者が増加し増収した。また、診療報酬外の収入である健診や文書料等については、他院の調査等を行い料金の見直しを検討する。

支出については、材料費は単価の見積り競争及び価格交渉を行うとともに、安価な後発医薬品（ジェネリック薬）の使用を拡大し節減に努めた。一部の医療機器についてはランニングコストを含めた総合的な価格での購入を行い、将来的な費用の削減を図った。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取組み

新築移転に向けて新病院基本計画に基づき、施設の仕様について各部門のヒアリングを行い、具体的に検討し、平成27年7月に基本設計、平成28年3月には実施設計が完成した。

国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に対し、特定健診及びがん検診等を行うとともに、総合相談窓口を設置し、医療・介護・保健・福祉の相談に専門性を用い対応した。

■項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(1) 地域医療の維持及び向上

当院は一般病床 97 床、療養病床 40 床のケアミックス型の病院として急性期と慢性期の医療を行った。

急性期医療としては、4 人の専門医を有する消化器科が内視鏡検査や治療を行い、高度な医療を提供した。また、平成 27 年度は新たに整形外科医を採用できたことにより、院内で人工関節や鏡視下手術等の手術件数が大幅に増加した。

慢性期医療としては、療養病床を活用し高齢化が進む地域住民のニーズに対応した。

常勤医師が不在の診療科については、大学病院からの非常勤医師により診療を維持し、常勤医師の確保や現在休診している耳鼻咽喉科及び新設予定の皮膚科の医師確保についても、大学病院を訪問し派遣依頼を行った。

がん治療については、近隣の高度急性期病院治療後の患者を、月平均 5 人程度受け入れ治療を継続した。

また、新築移転後の病院での外来化学療法の充実や緩和ケア機能の整備に向けて、各職種でのがん治療に関する資格や取得等について調査した。

(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供【重点項目】

地域医療連携室（総合相談窓口）及び居宅介護支援事業所の職員を増員し、地方独立行政法人化を機に地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させ、在宅支援の機能を強化した。

在宅支援室の職員は積極的に地域ケア会議に参加するとともに、各関係機関に対し訪問や情報提供を行い連携の深化に努めた。

在宅支援のさらなる充実のため、平成 28 年から通所リハビリテーションサービスを開始する準備を行った。

① 訪問看護ステーション

訪問看護利用者数は 575 人で前年度より 30 人の増、利用回数は 3,022 回で前年度より 88 回の増となった。計画と比べると、利用者数は下回ったが利用回数は上回る結果となった。これはターミナルケアの患者が増えたことが要因である。

② 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーション利用件数は 1,274 回で前年度より 331 回の増となり、計画も大幅に上回る結果となった。これは理学療法士の採用により、訪問リハビリテーションを強化できたためである。

③ 居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所利用者数は 1,479 人で前年度より 153 人増となり、計画よりも上回る結果となった。これは臨時職員の介護支援専門員を 1 人増員し、計画どおり 4 人体制となったためである。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
訪問看護利用者数	551 人	545 人	590 人	575 人	△15 人
訪問看護利用回数	2,652 回	2,934 回	2,840 回	3,022 回	+182 回
訪問看護ステーション看護師数	3 人	3 人	3 人	3 人	0 人
訪問リハビリ利用件数	1,091 回	943 回	960 回	1,274 回	+314 回
居宅介護支援事業所利用者数	1,103 人	1326 人	1,385 人	1,479 人	+94 人
居宅介護支援事業所職員数	3 人	3 人	4 人	4 人	0 人

(3) 地域医療連携の推進【重点項目】

地域医療連携室に社会福祉士を 1 人増員し、体制を強化した。基幹病院及び地域の診療所や福祉・介護施設等とさらなる連携を図り、患者をスムーズに受け入れた。

全体の受入件数は 644 件で前年度より 27 件の増となり、計画よりも 99 件上回った結果となっているが、紹介率は下回っている。これは、初診患者が増えたためである。

(紹介率：紹介患者＋救急車搬入患者／初診患者)

指 標		25 年度	26 年度	27 年度 計画	27 年度 実績	計画比較
入院	紹介率	36.3%	34.5%	37%	34.2%	△2.8%
	基幹病院からの受入件数	149 件	220 件	170 件	251 件	+81 件
	上記以外の医療機関からの受入件数	259 件	270 件	270 件	243 件	△27 件
介護施設からの受入件数		100 件	127 件	105 件	150 件	+45 件
地域医療連携会参加回数		7 回	7 回	7 回	6 回	△1 回
地域医療連携会参加人数		14 人	21 人	14 人	12 人	△2 人

(4) 救急医療への取組

常勤の整形外科医師の採用により、緊急対応も可能になったことや、宿日直医師による時間外患者の受け入れを積極的に行った結果、平成 27 年度の救急車による患者の受け入れは 148 件、時間外の患者の受け入れは 742 件となり、ともに増加した。

※参考 救急車による患者：平成 25 年度 120 件、平成 26 年度 125 件
時間外患者：平成 25 年度 667 件、平成 26 年度 715 件

(5) 災害時等における医療協力

災害に備えるため、備蓄物品については、患者の水及び食料を 3 日分備蓄した。新病院については、一般的な建物より強度をもたせた耐震設計により、地震の被害を低減させる構造とした。また、自家発電を設置し、停電に備えるとともに、断水後 24 時間の透析対応可能な受水槽を設置することとした。

なお、平成 27 年度は対応すべき災害等はなかった。

(6) 予防医療への取組

町民の健康維持・増進のため、町と連携・協力して、特定健診及び胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を引き続き実施した。

平成 25 年度に開始した胃カメラ検診については、平成 25 年度は 40 回、平成 26 年度は 58 回（約週 1 回）行ったが、町からの検診回数増の要望を受け、平成 27 年度は 223 回（約週 4 回）に大幅に増やし対応した結果、前年度に比べ 69 件（17%）増加した。その他のがん検診の前年度比については、大腸がん検診 89 件（18.8%）、肺がん検診 191 件（30.4%）乳がん検診 100 件（41%）の増加、前立腺がん 28 件（14.4%）、骨密度検査 37 件（35.2%）の減少となった。

また、特定健診件数は 540 件で前年度に比べ 32 件（5.6%）減少したが、企業健診や協会けんぽ等を積極的に受け入れ、平成 27 年度の受診件数は 1,181 件で前年度の 1,104 件に比べ 77 件（7%）増加した。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
特定健診件数	599 件	572 件	620 件	540 件	△80 件
胃がん検診件数	453 件	406 件	475 件	599 件	+124 件
大腸がん検診件数	550 件	473 件	570 件	562 件	△8 件
肺がん検診件数	768 件	629 件	805 件	820 件	+15 件
前立腺がん検診件数	185 件	195 件	195 件	167 件	△28 件
乳がん検診件数	310 件	244 件	325 件	344 件	+19 件
骨密度検査件数	124 件	105 件	130 件	68 件	△62 件

(7) 地域包括ケアの推進

在宅支援室職員の地域ケア会議への出席に加え、病院長、訪問看護ステーション管理者の 2 人が芦屋町地域包括ケア推進委員の依頼を受け、委員会に参加し芦屋町の地域包括ケア推進会議に参加した。

また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」を当院において 16 回行った。

2 医療の質の向上

(1) 医療従事者の確保【重点項目】

① 医師

給料の引き上げや業績手当を導入し、処遇の改善をした。平成 27 年度は整形外科の医師 1 人、内科の医師 1 人の計 2 人を採用でき、計画どおり 13 人の医師を確保できたが、9 月に内科の医師 1 人が退職したため、12 人となった。

非常勤医師による診療科については常勤医師確保のため大学病院を訪問し、積極的に働きかけをした。非常勤ではあるが、新たに整形外科及び呼吸器科の医師を派遣してもらえるようになり、さらに診療を充実させることができた。常勤医師数の目標は達しなかったが、非常勤医師により外来診療に必要な医療機能は果たすことができた。現在の非常勤医師の診療は以下のとおり。

診療科	診療日	人数	診療科	診療日	人数
循環器科 (心リハ)	月曜～金曜	5 人	神経内科	木曜	1 人
呼吸器科	火曜～木曜	3 人	膠原病	金曜	1 人
糖尿病	月・水・土	3 人	整形外科	月曜～土曜	6 人

透析	火曜	1人	眼科	水曜・土曜	2人
肝臓病	火曜	1人	心エコー	水曜・土曜	4人

② 看護職員及びコメディカル職員

有資格者の処遇改善や資格取得費用の助成のために院内において、現状や希望の調査を行った。

随時採用を行い、必要な時に必要な人材を採用できるようにした。

看護師は平成 27 年度に 9 人採用したが、移行希望職員及び退職者が合計 8 人いたため、結果 64 人となり計画を 1 人上回った。また、新卒の看護師の確保に向け、看護学生に対し奨学金制度の導入や看護学校への訪問、病院見学会を行った。

その他の医療職員は放射線技師 2 人、理学療法士 1 人、臨床工学技士 1 人、社会福祉士 1 人、保健師 1 人を新たに採用することができた。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
常勤医師数	12 人	11 人	13 人	12 人	△1 人
看護師数	59 人	63 人	63 人	64 人	+1 人
認定看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 医療安全対策の徹底

医療安全・感染ともに院外研修参加人数は計画を上回ったが、院内研修参加人数は下回った。これは他の外部研修と重なったことによるものである。院内研修は外部講師を招聘するため日程の変更が難しく今後の課題である。

① 医療安全管理の充実

医療安全管理委員会を毎月開催し、院内における事例収集を行い、再発防止策を検討し職員に周知徹底した。

② 院内感染防止対策の充実

院内感染制御委員会を毎月開催し、マニュアルや院内感染対策について検討し、職員に周知徹底した。併せて院内ラウンドを行い、感染予防に努めた。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
院内医療安全研修会開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	0 回
院内医療安全研修会参加人数	121 人	110 人	130 人	79 人	△51 人
院外研修参加回数	4 回	4 回	4 回	6 回	+2 回
院外研修参加人数	5 人	12 人	8 人	12 人	+4 人
院内感染研修会開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	0 回
院内感染研修会参加人数	119 人	92 人	130 人	87 人	△43 人
院外研修開催回数	4 回	4 回	4 回	4 回	0 回
院外研修参加人数	16 人	20 人	16 人	23 人	+7 人

ラウンド回数	1回	12回	12回	12回	0回
--------	----	-----	-----	-----	----

(3) 計画的な医療機器の整備

老朽化した医療機器は、更新計画を提出させ、院長、各部門管理者及び事務局にてヒアリングのうえ、購入を決定している。また、常勤の整形外科医師の採用により、高度な手術が可能となったため、必要な手術機器を購入し、手術件数の増加に貢献した。

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、治療内容については患者やその家族に事前説明を徹底した。

医師や看護師だけでなく、薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士なども患者情報を共有し、専門分野において患者とかわるよう努めた。患者の病状により必要な場合は、褥瘡・栄養サポート・感染症対策・医療安全管理などのチームによる検討を行い、対応した。

(2) 快適性の向上

老朽化したベッドの更新や電動ベッドの導入を行った。

平成 28 年度の電子カルテ導入に向けて、各部署のヒアリングや他院の調査を行い、仕様を作成した。

また、患者満足度調査を平成 28 年度に実施するため、アンケート項目の検討を行い、調査票を作成した。

(3) 相談窓口の充実

相談窓口人員として、看護師・社会福祉士・保健師・クラークを配置している。平成 27 年度は常勤の社会福祉士を 1 人増員し、2 人（常勤 1 人、非常勤 1 人）を専従とし、体制を強化したため、平成 27 年度の相談件数は 2,694 件で前年度より 1,569 件の増となり、計画も大幅に上回った。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
相談件数	1,396 件	1,125 件	1,440 件	2,694 件	+1,254 件
相談窓口人員数	4 人	4 人	4 人	5 人	+1 人

(4) 職員の接遇向上

正職員に限らず、臨時職員や委託業者の職員も含めた病院で働く全員を対象とした外部講師による接遇研修を行った。回数は 1 回であったが参加人数は 92 人で、計画を上回った。

指 標	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較
院内接遇研修開催回数	—	—	2 回	1 回	△ 1 回
院内接遇研修参加人数	—	—	60 人	92 人	32 人

(5) 地域住民への医療情報の提供

公民館講座、出前講座へ講師として職員を派遣した。祭りあしやでは看護部がブースを設置し、血圧測定・ABI 検査等を行ったり、医療相談を受けたり、健診の必要性

を話すなど地域住民へ普及活動を行った。

また、病院広報紙「かけはし」を作成し、町広報紙に織り込み、町民への啓発活動に努めた。

4 法令遵守と情報公開

医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院規程を作成した。

平成 27 年度のカルテ開示請求は 12 件あり、カルテ保存年限を経過した 1 件を除いた 11 件について、カルテ開示を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人運営管理体制の確立

病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週 1 回）で開催し、病院運営について迅速に対応した。

各部門の管理者及び医師による管理者全体会議を月 1 回開催し、毎月の収支や各部門の月報、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図っている。また、実務的な事項については各部門の代表者で構成される実務者会議、将来の病院について若手職員からなる新・病院ワーキンググループにおいて検討され、各層からの病院に対する意見が運営会議に集約される体制としている。

2 業務運営の改善と効率化

(1) 人事考課制度の導入に向けた取組

地方独立行政法人化と同時に新給与制度となったが、人事考課制度の実施には至っていない。人事考課制度の円滑な運用のためには、評価する者とされる者の両者の理解と納得が必要なため、研修会や試行を続けていく。

平成 27 年度は、評価者（管理監督者）研修を 6 回行い、評価者の標準化と理解度の深化に努めた。

(2) 予算の弾力化

高額医療機器の購入については、各科・部門からの購入計画を基に、費用対効果・患者サービス等を考慮し、購入の可否を決定し計画的に購入している。平成 27 年度は整形外科の高度な手術に対応するため、手術室の改修や手術機器を購入するなど、柔軟かつ迅速に対応した。

医療機器の入札においては、機器本体の価格のみならずランニングコストを含めた価格による選定も行った。

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

在宅支援に特化した部門には、看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等、多職種による配置とした。

医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行った。増加した整形外科の手術に対応するため、整形外科手術経験のある看護師や整形外科に精通したクラーク等の採用を行った。その他の医療職員は 7 人採用し、増員できた。

事務職員については、医事業務経験者を 3 人採用し、即戦力となった。

(4) 研修制度の推進

各部門において学会や外部研修に参加した職員は、その内容を部内において、発表・回覧等の周知をし、知識の共有を図った。月 1 回の職員全員を対象とした外部講師による院

内学習会や、各部門での部内研修会により知識の向上に努めた。

また、資格取得のための支援制度を整備するため、院内の調査を行った。

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 健全な経営の維持

病院事業において、収入が安定した病院経営を行うためには診療機能の充実が不可欠である。そのためには常勤医師の確保は最も重要な事項であるため、大学病院と連携を深め常勤医師を確保できるよう働きかけを行っている。平成 27 年度は整形外科と内科の常勤医師を確保した。加えて、非常勤ではあるが大学病院から整形外科と呼吸器科に新たな医師が派遣され、診療機能の向上が増収につながった。増収に伴い費用も増加したが、医業収支比率は前年度より 5.8%上回った。

また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰り入れた。

(2) 収入の確保

一般病床は、入退院委員会による適切な入退院管理や在院日数調整会議を実施し、看護体制 10 対 1 を維持した。また、整形外科の影響により、入院患者・外来患者・手術数の増加及び患者ひとり当たりの診療単価の上昇から、収入の増となった。

平成 27 年度の一般病床の入院患者数は年延 29,685 人で前年度に比べ 1,866 人(5.5%)の増加、1 日平均 81.1 人で病床利用率は 83.6%であった。新規入院患者数は 1,523 人で前年度に比べ 181 人(13.5%)の増加、患者ひとり当たりの平均単価は 30,854 円で前年度に比べると 2,625 円(9.3%)増加した。

療養病床は、地域医療連携室や居宅介護支援事業所を活用し、関係機関との連携を強化した結果、介護病床の利用者が増加した。

平成 27 年度の療養病床の入院患者数は年延 11,292 人で前年度に比べ 199 人(1.3%)の増加、1 日平均 30.9 人、病床利用率は 77.1%で、患者ひとり当たりの平均単価は 15,826 円となった。

外来患者については、整形外科の患者の増加により、平成 27 年度の患者数は 71,529 人、前年度に比べ 3,694 人(5.4%)の増加、1 日平均患者数が 243.3 人、患者ひとり当たりの平均単価は 12,951 円となった。

平成 27 年度の入院及び外来収益の合計は 20 億 2 千万円で前年度の 18 億 5 千万円と比べ 1 億 7 千万円(9.2%)の増加となった。これは整形外科の収益増が主な要因である。

(3) 支出の節減

医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積もり競争や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は薬事委員会において採用や廃棄、後発医薬品(ジェネリック薬)の使用について審議を行い、品目の見直しを行った。後発医薬品の割合は平成 27 年度は 35.3%で前年度の 32.4%と比べ増加した。また、在庫数の軽減や効率的な購入のため、平成 28 年度の SPD 導入に向け準備を進めた。

高額機器は各部門から購入希望計画を提出させ、費用対効果を考えて購入を決定した。一部の医療機器については、機器費用とランニングコストの総合評価による入札を行った。

少額な消耗品等についても、調査や情報収集を行ったり、規格を統一し購入数を増やすことで単価を下げたりして、経費節減に努めた。

指 標		25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画比較	
入 院	一般病床	1 日平均入院患者数	73.4 人	76.2 人	84.8 人	81.1 人	△3.7 人
		新規入院患者数	1,256 人	1,342 人	1,470 人	1,523 人	△53 人
		病床利用率	75.7%	78.6%	87.4%	83.6%	△3.8%
		平均入院単価	27,903 円	28,248 円	28,229 円	30,854 円	+2,625 円
		平均在院日数	21 日	21 日	20 日	20 日	0 日
	療養病床	平均入院患者数	24 人	30.4 人	29.7 人	30.9 人	+1.2 人
		病床利用率	60.0%	76.0%	74.4%	77.1%	+2.7%
		平均入院単価	15,471 円	15,701 円	15,913 円	15,826 円	△87 円
	外 来	1 日平均外来患者数	252.6 人	231.5 人	256.4 人	243.3 人	△13.1 人
外来診療単価		12,498 円	13,134 円	12,355 円	12,951 円	+596 円	
医業収支比率 ※1		97.8%	97.5%	103.8%	103.3%	△0.5%	
経常収支比率 ※2		100.8%	100.9%	106.3%	105.6%	△0.7%	
職員給与費比率 ※3		43.7%	43.3%	42.3%	42.9%	+0.6%	
材料費比率 ※4		26.6%	26.1%	24.1%	28.1%	+4.0%	

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収 入			
営業収益	2,274,042	2,320,906	46,864
医業収益	2,082,274	2,137,106	54,832
運営費負担金等収益	191,768	183,800	△7,968
営業外収益	10,652	11,684	1,032
運営費負担金収益	3,092	3,703	611
その他営業外収益	7,560	7,981	421
資本収入	147,800	155,957	8,157
長期借入金	147,800	146,100	△1,700
その他資本収入	0	9,857	9,857
その他の収入	100	0	△100
計	2,432,594	2,488,546	55,952
支 出			
営業費用	2,040,987	2,155,925	114,938
医業費用	1,967,052	2,063,298	96,246
給与費	826,723	887,183	60,460
材料費	618,581	647,460	28,879
経費	521,748	528,655	6,907
一般管理費	73,935	92,627	18,692
給与費	49,381	65,449	16,068
経費	24,554	27,178	2,624
営業外費用	7,950	8,001	51
資本支出	293,901	296,992	3,091
建設改良費	221,771	221,035	△736
償還金	72,130	75,417	3,287
その他資本支出		540	540
その他の支出	2,000	0	△2,000
計	2,344,838	2,460,918	116,080

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	2,285,549	2,355,900	70,351
営業収益	2,275,357	2,344,437	69,080
医業収益	2,077,952	2,132,329	54,377
運営費負担金等収益	150,231	183,800	33,569
資産見返負債戻入	47,173	28,307	△18,866
営業外収益	10,092	11,463	1,371
運営費負担金収益	3,092	3,703	611
その他営業外収益	7,000	7,760	760
臨時利益	100	0	△100
費用の部	2,151,257	2,231,479	80,222
営業費用	2,074,496	2,156,103	81,607
医業費用	2,001,684	2,064,322	62,638
給与費	830,042	849,363	19,321
材料費	572,760	598,823	26,063
経費	500,645	506,971	6,326
減価償却費	94,237	109,165	14,928
その他医業費用	4,000	0	△4,000
一般管理費	72,812	91,781	18,969
営業外費用	74,761	74,425	△336
臨時損失	2,000	951	△1,049
純利益	134,291	124,420	△9,871
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	134,291	124,420	△9,871

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	2,432,594	4,752,858	2,320,264
業務活動による収入	2,284,794	2,296,901	12,107
診療業務による収入	2,082,274	2,092,273	9,999
運営費負担金等による収入	194,860	193,281	△1,579
その他の業務活動による収入	7,660	11,347	3,687
投資活動による収入	—	2,309,857	2,309,857
財務活動による収入	147,800	146,100	△1,700
長期借入れによる収入	147,800	146,100	△1,700
前事業年度からの繰越金	—	—	—
資金支出	2,432,594	4,714,942	2,370,104
業務活動による支出	2,050,937	2,134,303	83,366
給与費支出	876,104	940,848	64,744
材料費支出	618,581	566,447	△52,134
その他の業務活動による支出	556,252	627,008	70,756
投資活動による支出	221,771	2,505,222	2,283,451
有形固定資産の取得による支出	221,771	204,682	△17,089
その他投資活動による収入		2,300,540	2,300,540
財務活動による支出	72,130	75,417	3,287
移行前地方債償還債務の償還及び長期借入金の返済による支出	72,130	75,417	3,287
次期中期目標の期間への繰越金	87,756	37,916	△49,840

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

平成 27 年度中に想定される発生事由による短期借入金はなく、自己資金にて賄った。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成 27 年度はなかった。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

平成 27 年度はなかった。

第8 剰余金の使途

平成 27 年度は剰余金を生じたため、今後の病院施設の整備・改修、医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。

第9 その他

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設及び設備の内容	予 定 額	決算額	差額
病院施設・設備の整備	113,443	81,250	△32,193
医療機器等の整備・更新	108,328	139,785	31,457

2 法第 40 条第 4 号の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

平成 27 年度はなかった。

3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 新築移転に向けた取組

「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、院内での調整を行い、基本設計は平成 27 年 7 月、実施設計は平成 28 年 3 月に完成した。

平成 28 年 9 月の建築業者選定に向けて、準備を進めている。

(2) 施設の維持

新病院移転までの間、安全な施設を維持するため必要な整備を行った。平成 27 年度は、主に非常照明器具の取替やボイラー・空調機・配管関係等の補修を行った。

(3) 国民健康保険診療施設の役割

国民健康保険診療施設として、特定健診及びがん検診を実施した。

総合相談窓口においては、医療はもとより、在宅療養、介護に関することなど生活上の様々なことに、専門の職員を配置して支援を行った。また、当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所についても、増員等を行い、充実を図った。

監査報告書

地方独立行政法人芦屋中央病院
理事長 櫻井 俊弘 様

私達監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達監事は、地方独立行政法人芦屋中央病院監査規程に従い、理事会に出席するほか、理事等から業務報告の聴取並びに必要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、業務報告書並びに決算報告書に検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、必要に応じて理事等から報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分に関する書類(案)は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。なお、理事と法人間の利益相反行為、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成 28 年 6 月 23 日

地方独立行政法人芦屋中央病院

監事 能美 雅昭 

監事 藤江 宣喜 

平成 27 事業年度に係る業務実績報告書

平成 28 年 6 月

地方独立行政法人 芦屋中央病院

1. 芦屋中央病院の概要

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人芦屋中央病院
- ② 本部の所在地 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2516 番地 19

③ 役員 の 状 況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	櫻井 俊弘	院長
副理事長	井下 俊一	副院長
理事	田中 英昭	医療技術統括長
理事	森田 幸次	事務局長
理事	竹井 安子	看護部長
監事	能美 雅昭	税理士
監事	藤江 宣喜	元芦屋町監査

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

224 人 (正職員 117 人、臨時職員 107 人)

2. 芦屋中央病院の基本的な目標等

地方独立行政法人芦屋中央病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院運営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

また、これまで以上に良質で安全安心な医療を提供し、「地域住民に信頼される病院」「地域医療機関に信頼される病院」「職員に信頼される病院」の 3 つの理念のもとに、地域に根ざした医療の充実を図る。

(別表)

病院名	芦屋中央病院
主な役割及び機能	救急告示病院 休日夜間救急輪番制病院
所在地	福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2516 番地 19
開設年月日	昭和 51 年 10 月 1 日 (町立芦屋中央病院) 平成 27 年 4 月 1 日 (地方独立行政法人芦屋中央病院)
許可病床数	137 床 (一般病床 97 床、療養病床 40 床)
診療科目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、外科 整形外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、 小児科、眼科、耳鼻咽喉科
敷地面積	18,556.94 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造 5 階建 建築面積 5,098.81 m ² 延床面積 11,988.85 m ²

2. 全体的な状況

1. 法人の総括と課題

一般病床と介護病床のケアミックス型を堅持し、高齢化が進む地域住民の医療ニーズに対応した。常勤医師の採用及び大学からの新たな派遣医師により整形外科が充足し、手術への対応も可能となり診療機能が向上した。

また、地方独立行政法人化を機に、在宅医療強化として、地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させた。

医療機能・患者サービスの向上、経営安定のために必要な医療従事者の確保については、常勤医師2人（整形外科・内科）を採用し、その他医療従事者（看護師1人、放射線技師2人、理学療法士1人、臨床工学技師1人、保健師2人、社会福祉士1人）は8人増員することができた。

病院運営体制としては、最高機関である運営会議、管理者以上で組織する管理者全体会議、実務的な検討を行う実務者会議、将来の病院に向けて若手で構成される新・病院ワーキンググループの4つの組織により、各層からの意見を抽出できる体制作りを行った。

平成27年度経営状況については、整形外科の充足により、患者数や手術数が増加し増収となった。これは整形外科医師による高度な手術に対応するため、手術室の機能向上のための改修や手術機器の購入を行ったことが大きく、地方独立行政法人だから迅速に対応できた。医業収益は前年度に比べ、入院収益は約1億3千5百万円の増、外来収益は約3千5百万円の増となった。また、その他の医業収益についても、各種健康診断、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションの利用の増により、前年度に比べ約4千6百万円の増となった。

費用は、職員の採用や医師の処遇改善、雇用保険料の負担等により、人件費が前年度に比べ約6千5百万円増加した。材料費・経費は患者数、手術の増加、臨時職員の採用により前年度に比べ約9千9百万円増加した。減価償却費については、前年度より約2千1百万円の減となった。

経常収支としては、病院収益約23億5千5百万円、病院費用約22億3千万円、経常利益約1億2千5百万円となり、前年度に比べ1億7百万円の増益で地方独立行政法人化後も黒字経営を継続することができた。

しかしながら、平成28年度は新病院建設着工、電子カルテ導入、優秀な人材の確保等、多額の費用を要することが予測される。新病院に向けての投資として必要ではあるが、安定した経営持続のため、今以上の収益の確保と費用対効果による支出の判断が必要となる。

平成30年の新築移転については、平成27年度に基本設計・実施設計が完成し、平成28年度の本体建設に向け、準備を進めている。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

常勤医師の確保は病院の重要な懸案事項であるが、平成 27 年度は整形外科医師 1 人と内科医師 1 人の常勤医師を採用することができた。併せて看護師をはじめとする医療従事者も 8 人増員し、診療機能の向上に努めた結果、患者数が増加した。

また、在宅支援部門（地域医療連携室・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・居宅介護支援事業所）を独立させ、職員を増員するなどの強化を図った。これにより相談件数、病院への紹介患者数、在宅支援部門の利用者が増加した。

町と連携・協力して行っている特定健診やがん検診は引き続き実施し、胃カメラ検診は大幅に回数を増やし、要望に応えた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週 1 回）で開催し、毎月の収支や月報の報告、病院運営における重要事項についての対策や取組みを検討し、迅速に対応している。また、各部門の管理者及び医師による管理者全体会議及び各部門の代表者が集まる実務者会議は月 1 回開催され、若手職員からなるワーキンググループも組織された。各組織において病院の報告・決定事項について意思統一を図るとともに、懸案事項については検討され、各層から病院に対する意見が最高機関である運営会議に集約される体制としている。

職員の人材育成を目的とした人事考課制度の導入に向け、さらなる検討を進めた。また、人事評価を円滑に行うため、評価者（管理監督者）研修を開催し知識の深化と評価の標準化に努めた。

地方独立行政法人のメリットである柔軟な人事管理（配置）により、在宅支援室は多職種（看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等）により、相互的かつ専門的に業務を行える配置とした。医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行い 8 人増員した。事務職員については収益強化を目指し医事業務経験者に限定し、即戦力となる 3 人を採用した。

(3) 財政内容の改善に関する取組み

地方独立行政法人化後も、平成 12 年度より継続している黒字経営を維持することを目指し、病院経営を行った。

収入については、保険診療は診療報酬改定の年ではなかったが、取得できる加算の検討を行い新たな収入を確保した。介護報酬についても在宅支援の強化を図り、利用者が増加し増収した。また、診療報酬外の収入である健診や文書料等については、他院の調査等を行い料金の見直しを検討する。

支出については、材料費は単価の見積り競争及び価格交渉を行うとともに、安価な後発医薬品（ジェネリック薬）の使用を拡大し節減に努めた。一部の医療機器についてはランニングコストを含めた総合的な価格での購入を行い、将来的な費用の削減を図った。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する取組み

新築移転に向けて新病院基本計画に基づき、施設の仕様について各部門のヒアリングを行い、具体的に検討し、平成 27 年 7 月に基本設計、平成 28 年 3 月には実施設計が完成した。

国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に対し、特定健診及びがん検診等を行うとともに、総合相談窓口を設置し、医療・介護・保健・福祉の相談に専門性をうい対応した。

3. 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 地域医療の維持及び向上

中期目標	(1) 地域医療の維持及び向上 保有する一般及び療養病床を維持し、芦屋町唯一の入院機能を有する医療機関として専門的な医療を提供すること。また、高齢者医療に必要な幅広い診療科の存続及び強化とともに終末期医療の充実を図り、地域医療における中心的な役割を担うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 地域医療の維持及び向上					
<p>町内唯一の入院機能を有する医療機関として、地域住民の幅広い医療ニーズに対応するため、現在の一般病床と療養病床を堅持しつつ、地域医療における中心的な役割を果たす。</p> <p>地域医療に必要な診療科を確保するとともに、消化器科など専門性が高く当院の強みである領域については、地域完結を目指し更なる高度な医療を提供する。</p> <p>芦屋町やその周辺地域では高齢化が進んでいるが、高齢者は複数の疾患を抱える傾向が強いことから、現在保有している診療科については、今後も常勤医師及び非常勤医師の活用を含め維持していく。現在休診している耳鼻咽喉科の診療再開と、新築移転後の病院では皮膚科の新設を目指すとともに、診療科名は専門性がわかりやすい名称に細分化する。</p>	<p>町内唯一の入院機能を有する医療機関として、地域住民の幅広い医療ニーズに対応するため、現在の一般病床と療養病床を堅持しつつ、地域医療における中心的な役割を果たす。</p> <p>地域医療に必要な診療科を確保するとともに、消化器科など専門性が高く当院の強みである領域については、内視鏡検査や治療を中心とした高度な医療を提供し地域完結の医療を行う。</p> <p>芦屋町やその周辺地域では高齢化が進んでいるが、高齢者は複数の疾患を抱える傾向が強いことから、現在保有している診療科については、今後も常勤医師及び非常勤医師の活用を含め維持していく。</p> <p>現在休診している耳鼻咽喉科の診療再開と新築移転後の病院での皮膚科の新設に向け、医師確保に努める。</p>	<p>当院は一般病床 97 床、療養病床 40 床のケアミックス型の病院として急性期と慢性期の医療を行った。</p> <p>急性期医療としては、4 人の専門医を有する消化器科が内視鏡検査や治療を行い、高度な医療を提供した。また、平成 27 年度は新たに整形外科医を採用できたことにより、院内で人工関節や鏡視下手術等の手術件数が大幅に増加した。</p> <p>慢性期医療としては、療養病床を活用し高齢化が進む地域住民のニーズに対応した。</p> <p>常勤医師が不在の診療科については、大学病院からの非常勤医師により診療を維持し、常勤医師の確保や現在休診している耳鼻咽喉科及び新設予定の皮膚科の医師確保についても、大学病院を訪問し派遣依頼を行った。</p>	IV		

<p>増加するがん患者に対する診療の幅の拡大及びがん治療など終末期医療のニーズの多様化に対応して、高度急性期医療との機能分化を図り、当院は高度急性期治療後の患者への治療を担う。また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けた情報収集や人材育成を行う。</p>	<p>増加するがん患者に対する診療の幅の拡大及びがん治療など終末期医療のニーズの多様化に対応して、高度急性期医療との機能分化を図り、当院は高度急性期治療後の患者の治療を担う。</p> <p>また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けた情報収集や人材育成を行う。</p>	<p>がん治療については、近隣の高度急性期病院治療後の患者を、月平均 5 人程度受け入れ治療を継続した。</p> <p>また、新築移転後の病院での外来化学療法の実施や緩和ケア機能の整備に向けて、各職種でのがん治療に関する資格や取得等について調査した。</p>			
---	--	---	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供

中期目標	(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供 地域ニーズに応じた在宅医療及び介護の中心的な役割を担う病院として、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所を充実・強化し、総合的なサービスを提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 在宅医療及び介護までの総合的なサービスの提供【重点項目】					
<p>超高齢化社会の到来に向けて国が示している地域包括ケアシステムの中で、地域医療における分野については、地域医療連携及び介護サービスに関わる各関係機関との連携の深化に積極的に努める。</p> <p>地域医療の中心的病院としての位置づけを担うため、地域の在宅療養支援診療所との連携を図り、24時間体制で訪問診療・訪問看護などを行う在宅療養支援病院を目指す。</p> <p>病院の附帯事業として医療と連携した総合的かつ質の高い医療管理が可能な下記の在宅支援サービスを継続して提供するとともに、職員を増員し体制の強化を図る。</p> <p>① 訪問看護ステーション 医療が必要な高齢者が、住み慣れた地域社会や自宅で療養できるよう、主治医の指示のもと24時間体制で看護ケ</p>	<p>超高齢化社会の到来に向けて国が示している地域包括ケアシステムの中で、地域医療における分野については、地域ケア会議の参加や、地域医療連携及び介護サービスに関わる各関係機関に対し、訪問や情報提供を行い連携の深化に積極的に努める。</p> <p>また、医療と連携した総合的かつ質の高い医療管理が可能な下記の在宅支援サービスを継続して提供するとともに、職員を計画的に増員し体制を強化する。</p> <p>① 訪問看護ステーション 医療が必要な高齢者が、住み慣れた地域社会や自宅で療養できるよう、主治医の指示のもと24時間体制で看護ケ</p>	<p>地域医療連携室（総合相談窓口）及び居宅介護支援事業所の職員を増員し、地方独立行政法人化を機に地域医療連携室（総合相談窓口）、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを在宅支援室として独立させ、在宅支援の機能を強化した。</p> <p>在宅支援室の職員は積極的に地域ケア会議に参加するとともに、各関係機関に対し訪問や情報提供を行い連携の深化に努めた。</p> <p>在宅支援のさらなる充実のため、平成28年から通所リハビリテーションサービスを開始する準備を行った。</p> <p>① 訪問看護ステーション 訪問看護利用者数は575人で前年度より30人の増、利用回数は3,022回で前年度より88回の増となった。計画と比べる</p>	IV IV		

<p>アを提供する。 また、外部研修等へ参加し、最新の技術・情報を入手し看護に活用する。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づいて、自宅に理学療法士や作業療法士が訪問してリハビリテーションを行い、日常生活の自立を支援する。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家族の状況を考慮した上で、利用者の状態に合った適切なサービスが利用できるよう効果的な支援を行う。</p>	<p>を提供する。 また、外部研修等へ参加し、最新の技術・情報を入手し看護に活用する。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 通院が困難な利用者に対し、医師の指示に基づいて、自宅に理学療法士や作業療法士が訪問してリハビリテーションを行い、日常生活の自立を支援する。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 介護保険を利用する介護の必要な方や家族の要望を尊重し、心身の状態や家族の状況を考慮した上で、利用者の状態に合った適切なサービスが利用できるよう効果的な支援を行う。 また、増加する利用者に対応するため、介護支援専門員を増員する。</p>	<p>と、利用者数は下回ったが利用回数は上回る結果となった。これはターミナルケアの患者が増えたことが要因である。</p> <p>② 訪問リハビリテーション 訪問リハビリテーション利用件数は1,274回で前年度より331回の増となり、計画も大幅に上回る結果となった。これは理学療法士の採用により、訪問リハビリテーションを強化できたためである。</p> <p>③ 居宅介護支援事業所 居宅介護支援事業所利用者数は1,479人で前年度より153人増となり、計画よりも上回る結果となった。これは臨時職員の介護支援専門員を1人増員し、計画どおり4人体制となったためである。</p>			
--	---	---	--	--	--

	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較
訪問看護利用者数	551人	545人	590人	575人	△15人
訪問看護利用回数	2,652回	2,934回	2,840回	3,022回	+182回
訪問看護ステーション看護師数	3人	3人	3人	3人	0人
訪問リハビリ利用件数	1,091回	943回	960回	1,274回	+314回
居宅介護支援事業所利用者数	1,103人	1326人	1,385人	1,479人	+94人
居宅介護支援事業所職員数	3人	3人	4人	4人	0人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(3) 地域医療連携の推進

中期目標	(3) 地域医療連携の推進 近隣の大学病院等の基幹病院との連携による後方支援機能の充実や、地域の病院・診療所及び介護施設等との連携を強化し、地域で一体的かつ切れ目のない医療提供体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント	
(3) 地域医療連携の推進【重点項目】						
<p>近隣の大学病院等の基幹病院との連携を図り、高度急性期医療を終えた地域の患者をスムーズに受け入れ、後方支援病院としての役割を果たす。</p> <p>地域医療の窓口として、地域の診療所や福祉介護施設等と連携を密にして、外来診療、入院及び退院調整・支援に至るまで切れ目のない医療連携体制を構築し、紹介患者のスムーズな受け入れができるよう取り組む。</p>	<p>近隣の大学病院等の基幹病院との連携を図り、高度急性期医療を終えた地域の患者をスムーズに受け入れ、後方支援病院としての役割を果たす。</p> <p>地域医療の窓口として、地域の診療所や福祉介護施設等と連携を密にして、外来診療、入院及び退院調整・支援に至るまで切れ目のない医療連携体制を構築し、紹介患者のスムーズな受け入れを行う。</p>	<p>地域医療連携室に社会福祉士を1人増員し、体制を強化した。基幹病院及び地域の診療所や福祉・介護施設等とさらなる連携を図り、患者をスムーズに受け入れた。</p> <p>全体の受入件数は644件で前年度より27件の増となり、計画よりも99件上回った結果となっているが、紹介率は下回っている。これは、初診患者が増えたためである。</p> <p>(紹介率：紹介患者+救急車搬入患者/初診患者)</p>	III III			
		25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較
入院	紹介率	36.3%	34.5%	37%	34.2%	△2.8%
	基幹病院からの受入件数	149件	220件	170件	251件	+81件
	上記以外の医療機関からの受入件数	259件	270件	270件	243件	△27件
介護施設からの受入件数		100件	127件	105件	150件	+45件
地域医療連携会参加回数		7回	7回	7回	6回	△1回
地域医療連携会参加人数		14人	21人	14人	12人	△2人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(4) 救急医療への取組

中期目標	(4) 救急医療への取組 芦屋町における唯一の病院であり、地域住民からの救急医療の要望が高いことから、救急医療体制を充実させること。対応が難しい患者については、近隣の高次救急病院との連携を図り、迅速かつ適切な対応を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(4) 救急医療への取組					
地域住民への救急医療に対応するため、救急告示病院としての役割を果たし地域の救急医療に貢献する。また、救急隊と連携し、スムーズな救急患者の受け入れ体制の構築に努めるが、当院で対応が困難な状態の患者については、近隣の高次救急病院との連携を密にし、迅速かつ適切な対応を行う。	地域住民への救急医療に対応するため、救急告示病院としての役割を果たし地域の救急医療に貢献する。また、救急隊と連携し、スムーズな救急患者の受け入れ体制の構築に努めるが、当院で対応が困難な状態の患者については、近隣の高次救急病院との連携を密にし、迅速かつ適切な対応を行う。	常勤の整形外科医師の採用により、緊急対応も可能になったことや、宿日直医師による時間外患者の受入れを積極的に行った結果、平成27年度の救急車による患者の受け入れは148件、時間外の患者の受け入れは742件となり、ともに増加した。 ※参考 救急車による患者 平成25年度 120件 平成26年度 125件 時間外患者 平成25年度 667件 平成26年度 715件	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(5) 災害時等における医療協力

中期目標	(5) 災害時等における医療協力 災害時には、初期医療体制の中心的役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、町、地域の災害拠点病院及び医師会等と連携して迅速かつ適正な対応を取ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(5) 災害時等における医療協力					
災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生又は発生しようとしている場合には、町や地域の災害拠点病院、医師会等と連携して迅速かつ適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行う。	災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生又は発生しようとしている場合には、町や地域の災害拠点病院、医師会等と連携して迅速かつ適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行う。 また、院内においても備蓄物品の確保をする等、災害に備える。	災害に備えるため、備蓄物品については、患者の水及び食料を3日分備蓄した。 新病院については、一般的な建物より強度をもたせた耐震設計により、地震の被害を低減させる構造とした。また、自家発電を設置し、停電に備えるとともに、断水後24時間の透析対応可能な受水槽を設置することとした。 なお、平成27年度は対応すべき災害等は無かった。	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(6) 予防医療への取組

中期目標	(6) 予防医療への取組 災害時には、初期医療体制の中心的役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、町、地域の災害拠点病院及び医師会等と連携して迅速かつ適正な対応をとること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(6) 予防医療への取組					
<p>地域住民の健康維持・増進を図るため、町と連携・協力して、特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を実施する。また、職員健診、企業健診、協会けんぽ、自衛隊の健診等の拡大を図るとともに、予防接種等を継続し、予防医療に取り組む。</p>	<p>地域住民の健康維持・増進を図るため、町と連携・協力して、特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を提供する。平成 25 年度から開始した胃カメラ検診については、住民の要望に応えるため検診日を増やし、胃がん検診の受診者増を図る。</p> <p>また、職員健診、企業健診、協会けんぽの健診等を積極的に行うとともに、予防接種等を継続し、予防医療に取り組む。</p>	<p>町民の健康維持・増進のため、町と連携・協力して、特定健診及び胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診及び骨密度検査を引き続き実施した。</p> <p>平成 25 年度に開始した胃カメラ検診については、平成 25 年度は 40 回、平成 26 年度は 58 回（約週 1 回）行ったが、町からの検診回数増の要望を受け、平成 27 年度は 223 回（約週 4 回）に大幅に増やし対応した結果、前年度に比べ 69 件（17%）増加した。その他のがん検診の前年度比については、大腸がん検診 89 件（18.8%）、肺がん検診 191 件（30.4%）乳がん検診 100 件（41%）の増加、前立腺がん 28 件（14.4%）、骨密度検査 37 件（35.2%）の減少となった。</p> <p>また、特定健診件数は 540 件で前年度に比べ 32 件（5.6%）減少したが、企業健診や協会けんぽ等を積極的に受け入れ、平成 27 年度の受診件数は 1,181 件で前年度の 1,104 件に比べ 77 件（7%）増加した。</p>	III		

	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較
特定健診件数	599件	572件	620件	540件	△80件
胃がん検診件数	453件	406件	475件	599件	+124件
大腸がん検診件数	550件	473件	570件	562件	△8件
肺がん検診件数	768件	629件	805件	820件	+15件
前立腺がん検診件数	185件	195件	195件	167件	△28件
乳がん検診件数	310件	244件	325件	344件	+19件
骨密度検査件数	124件	105件	130件	68件	△62件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(7) 地域包括ケアの推進

中期目標	(7) 地域包括ケアの推進 高齢化社会に対応して、地域包括ケアシステムの構築の中で、在宅ケアを支援するとともに、町と協働して健康増進及び介護予防事業に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(7) 地域包括ケアの推進					
<p>地域ケア会議など地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域において高齢者を支援するため、町内唯一の入院施設を有する病院として、医療及び介護サービスにおいて切れ目のない一体的な取り組みを行う。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」など町と協働して介護予防事業にも取り組む。</p>	<p>地域ケア会議など地域包括支援センターとの連携を図るとともに、地域において高齢者を支援するため、町内唯一の入院施設を有する病院として、医療及び介護サービスにおいて切れ目のない一体的な取り組みを行う。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」など町と協働して介護予防事業にも取り組む。</p>	<p>在宅支援室職員の地域ケア会議への出席に加え、病院長、訪問看護ステーション管理者の2人が芦屋町地域包括ケア推進委員の依頼を受け、委員会に参加し芦屋町の地域包括ケア推進会議に参加した。</p> <p>また、高齢者の健康推進事業である「いきいき筋力アップ教室」を当院において16回行った。</p>	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療従事者の確保

中期目標	(1) 医療従事者の確保 医療サービスの維持・向上を図るため、待遇改善や職場環境の見直しによって、常勤医師の確保に努めること。 看護職員及びコメディカル職員についても、教育体制の充実や職場環境の整備を図り、人材確保及び育成に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 医療従事者の確保【重点項目】					
<p>医師については、良質な医療を提供し地域医療水準の維持・向上を図るため、大学医局との密な連携を図るとともに、待遇の改善や必要に応じた諸手当を導入する。現在、非常勤医師による診療が行われている呼吸器科・循環器科・糖尿病（内科）・整形外科・眼科、休診している耳鼻咽喉科については、常勤医師の確保に努める。</p> <p>また、医師事務作業補助体制を強化し、診療以外の業務負担を軽減することによって、診療に集中できる職場環境を整備する。</p> <p>看護職員及びコメディカル職員については、患者やその家族に信頼される医療サービスを提供するため、教育体制の充実によるスキル向上に努めるとともに、認定看護師をはじめとする病院経営に関わるその他資格を有する職員の処遇改善や資格取得費用の助成によって、モチベーションを高める体制を整備す</p>	<p>① 医師 大学医局との密な連携を図るとともに、給料の引き上げ、実働に対する手当やインセンティブによる手当等を導入し、処遇を改善する。</p> <p>現在、非常勤医師による診療が行われている呼吸器科・循環器科・糖尿病（内科）・整形外科・眼科、休診している耳鼻咽喉科については、常勤医師の確保のため、大学病院等に積極的な働きかけを続ける。</p> <p>また、診療以外の業務負担を軽減することによって、診療に集中できる職場環境を整備するため、医師事務作業補助体制の導入に努める。</p>	<p>① 医師 給料の引き上げや業績手当を導入し、処遇の改善をした。平成27年度は整形外科の医師1人、内科の医師1人の計2人を採用でき、計画どおり13人の医師を確保できたが、9月に内科の医師1人が退職したため、12人となった。</p> <p>非常勤医師による診療科については常勤医師確保のため大学病院を訪問し、積極的に働きかけをした。非常勤ではあるが、新たに整形外科及び呼吸器科の医師を派遣してもらえるようになり、さらに診療を充実させることができた。</p> <p>常勤医師数の目標は達しなかったが、非常勤医師により外来診療に必要な医療機能は果たすことができた。</p> <p>現在の非常勤医師の診療は以下のとおり。</p>	IV IV		

<p>る。また、働きやすい職場環境を整備することによって、優秀な人材の流出を防止する。</p>	<p>② 看護職員及びコメディカル職員 患者やその家族に信頼される医療サービスを提供するため、教育体制の充実によるスキル向上に努める。 病院経営に関わる資格を有する職員の処遇改善や資格取得費用の助成によって、モチベーションを高める体制を整備する。 また、職員採用や業務の見直しを進め、働きやすい職場環境を整備することによって、優秀な人材の流出を防止する。</p>	<table border="1" data-bbox="1081 204 1529 691"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>診療日</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器科 (心リハ)</td> <td>月曜～金曜</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>呼吸器科</td> <td>火曜～木曜</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病</td> <td>月・水・土</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>透析</td> <td>火曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>肝臓病</td> <td>火曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>神経内科</td> <td>木曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>膠原病</td> <td>金曜</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>月曜～土曜</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>水曜・土曜</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>心エコー</td> <td>水曜・土曜</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 看護職員及びコメディカル職員有資格者の処遇改善や資格取得費用の助成のために院内において、現状や希望の調査を行った。 随時採用を行い、必要な時に必要な人材を採用できるようにした。 看護師は平成 27 年度に 9 人採用したが、移行希望職員及び退職者が合計 8 人いたため、結果 64 人となり計画を 1 人上回った。また、新卒の看護師の確保に向け、看護学生に対し奨学金制度の導入や看護学校への訪問、病院見学会を行った。 その他の医療職員は放射線技師 2 人、理学療法士 1 人、臨床工学技士 1 人、社会福祉士 1 人、保健師 1 人を新たに採用することができた。</p>	診療科	診療日	人数	循環器科 (心リハ)	月曜～金曜	5人	呼吸器科	火曜～木曜	3人	糖尿病	月・水・土	3人	透析	火曜	1人	肝臓病	火曜	1人	神経内科	木曜	1人	膠原病	金曜	1人	整形外科	月曜～土曜	6人	眼科	水曜・土曜	2人	心エコー	水曜・土曜	4人			
診療科	診療日	人数																																				
循環器科 (心リハ)	月曜～金曜	5人																																				
呼吸器科	火曜～木曜	3人																																				
糖尿病	月・水・土	3人																																				
透析	火曜	1人																																				
肝臓病	火曜	1人																																				
神経内科	木曜	1人																																				
膠原病	金曜	1人																																				
整形外科	月曜～土曜	6人																																				
眼科	水曜・土曜	2人																																				
心エコー	水曜・土曜	4人																																				

	25 年度	26 年度	27 年度計画	27 年度実績	計画との比較
常勤医師数	12 人	11 人	13 人	12 人	△1 人
看護師数	59 人	63 人	63 人	64 人	+1 人
認定看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療安全対策の徹底

中期目標	(2) 医療安全対策の徹底 医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 医療安全対策の徹底					
<p>患者の医療や病院に勤務する職員の安全確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、院内の指針に基づいて医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会による医療事故及びヒヤリハット事例の収集・分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、職員に周知徹底する。また、院内での研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等を計画的に実施し、外部の研修会等にも積極的に参加することを通じて、安全意識と知識の向上を図る。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 感染制御委員会及び感染対策チームを中心とし、院内感染対策を確立する。また、院内研修会や外部講師を招聘した講習会等を計画的に実施し、外部の学会や研修会等への参加により情報収</p>	<p>医療安全に関する情報の収集や分析を行い、院内の指針に基づいて医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会を毎月定期的開催し、医療事故及びヒヤリハット事例の収集・分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、職員に周知徹底する。 院内での研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等を計画的に実施する。また、外部の研修会等にも積極的に参加することを通じて、安全意識と知識の向上を図る。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 感染制御委員会及び感染対策チームを中心とし、マニュアルの整備等院内感染対策を確立する。 院内研修会や外部講師を招聘した講習会等を計画的に実施する。また、外部の学会や</p>	<p>医療安全・感染ともに院外研修参加人数は計画を上回ったが、院内研修参加人数は下回った。これは他の外部研修と重なったことによるものである。院内研修は外部講師を招聘するため日程の変更が難しく今後の課題である。</p> <p>① 医療安全管理の充実 医療安全管理委員会を毎月開催し、院内における事例収集を行い、再発防止策を検討し職員に周知徹底した。</p> <p>② 院内感染防止対策の充実 院内感染制御委員会を毎月開催し、マニュアルや院内感染対策について検討し、職員に周知徹底した。併せて院内ラウンドを行い、感染予防に努めた。</p>	III		

<p>集を行い、職員に周知徹底する。さらに、院内ラウンド及び外部団体（KRICT：北九州地域感染制御チーム）によるラウンドを適宜実施し、院内感染の予防に努める。</p>	<p>研修会等への参加により情報収集を行い、職員に周知徹底する。</p>																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="150 475 607 515"></th> <th data-bbox="607 475 779 515">25年度</th> <th data-bbox="779 475 949 515">26年度</th> <th data-bbox="949 475 1117 515">27年度計画</th> <th data-bbox="1117 475 1288 515">27年度実績</th> <th data-bbox="1288 475 1476 515">計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="150 515 607 555">院内医療安全研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 515 779 555">2回</td> <td data-bbox="779 515 949 555">2回</td> <td data-bbox="949 515 1117 555">2回</td> <td data-bbox="1117 515 1288 555">2回</td> <td data-bbox="1288 515 1476 555">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 555 607 595">院内医療安全研修会参加人数</td> <td data-bbox="607 555 779 595">121人</td> <td data-bbox="779 555 949 595">110人</td> <td data-bbox="949 555 1117 595">130人</td> <td data-bbox="1117 555 1288 595">79人</td> <td data-bbox="1288 555 1476 595">△51人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 595 607 635">院外研修参加回数</td> <td data-bbox="607 595 779 635">4回</td> <td data-bbox="779 595 949 635">4回</td> <td data-bbox="949 595 1117 635">4回</td> <td data-bbox="1117 595 1288 635">6回</td> <td data-bbox="1288 595 1476 635">+2回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 635 607 675">院外研修参加人数</td> <td data-bbox="607 635 779 675">5人</td> <td data-bbox="779 635 949 675">12人</td> <td data-bbox="949 635 1117 675">8人</td> <td data-bbox="1117 635 1288 675">12人</td> <td data-bbox="1288 635 1476 675">+4人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 675 607 715">院内感染研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 675 779 715">2回</td> <td data-bbox="779 675 949 715">2回</td> <td data-bbox="949 675 1117 715">2回</td> <td data-bbox="1117 675 1288 715">2回</td> <td data-bbox="1288 675 1476 715">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 715 607 754">院内感染研修会参加人数</td> <td data-bbox="607 715 779 754">119人</td> <td data-bbox="779 715 949 754">92人</td> <td data-bbox="949 715 1117 754">130人</td> <td data-bbox="1117 715 1288 754">87人</td> <td data-bbox="1288 715 1476 754">△43人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 754 607 794">院外研修開催回数</td> <td data-bbox="607 754 779 794">4回</td> <td data-bbox="779 754 949 794">4回</td> <td data-bbox="949 754 1117 794">4回</td> <td data-bbox="1117 754 1288 794">4回</td> <td data-bbox="1288 754 1476 794">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 794 607 834">院外研修参加人数</td> <td data-bbox="607 794 779 834">16人</td> <td data-bbox="779 794 949 834">20人</td> <td data-bbox="949 794 1117 834">16人</td> <td data-bbox="1117 794 1288 834">23人</td> <td data-bbox="1288 794 1476 834">+7人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 834 607 874">ラウンド回数</td> <td data-bbox="607 834 779 874">1回</td> <td data-bbox="779 834 949 874">12回</td> <td data-bbox="949 834 1117 874">12回</td> <td data-bbox="1117 834 1288 874">12回</td> <td data-bbox="1288 834 1476 874">0回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 874 607 914">院内医療安全研修会開催回数</td> <td data-bbox="607 874 779 914">2回</td> <td data-bbox="779 874 949 914">2回</td> <td data-bbox="949 874 1117 914">2回</td> <td data-bbox="1117 874 1288 914">2回</td> <td data-bbox="1288 874 1476 914">0回</td> </tr> </tbody> </table>							25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回	院内医療安全研修会参加人数	121人	110人	130人	79人	△51人	院外研修参加回数	4回	4回	4回	6回	+2回	院外研修参加人数	5人	12人	8人	12人	+4人	院内感染研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回	院内感染研修会参加人数	119人	92人	130人	87人	△43人	院外研修開催回数	4回	4回	4回	4回	0回	院外研修参加人数	16人	20人	16人	23人	+7人	ラウンド回数	1回	12回	12回	12回	0回	院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																																																																		
院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		
院内医療安全研修会参加人数	121人	110人	130人	79人	△51人																																																																		
院外研修参加回数	4回	4回	4回	6回	+2回																																																																		
院外研修参加人数	5人	12人	8人	12人	+4人																																																																		
院内感染研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		
院内感染研修会参加人数	119人	92人	130人	87人	△43人																																																																		
院外研修開催回数	4回	4回	4回	4回	0回																																																																		
院外研修参加人数	16人	20人	16人	23人	+7人																																																																		
ラウンド回数	1回	12回	12回	12回	0回																																																																		
院内医療安全研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	0回																																																																		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 計画的な医療機器の整備

中期目標	(3) 計画的な医療機器の整備 地域住民のニーズにあった良質な医療が提供できるよう、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 計画的な医療機器の整備					
<p>老朽化した医療機器は計画的に整備・更新し、診療に有効な医療機器を適宜導入することにより、医師をはじめとする医療従事者のモチベーションを高めるとともに、提供する医療の質の維持・向上を図る。</p> <p>現在未導入のMR Iについては、現施設では整備が必要なため、新築移転時の導入に向けて準備を行う。</p>	<p>老朽化した医療機器は計画的に整備・更新し、診療に有効な医療機器を適宜導入することにより、医師をはじめとする医療従事者のモチベーションを高めるとともに、提供する医療の質の維持・向上を図る。</p>	<p>老朽化した医療機器は、更新計画を提出させ、院長、各部門管理者及び事務局にてヒアリングのうえ、購入を決定している。また、常勤の整形外科医師の採用により、高度な手術が可能となったため、必要な手術機器を購入し、手術件数の増加に貢献した。</p>	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

中期目標	(1) 患者中心の医療の提供 患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような説明を受けたうえで同意をいう。）を徹底すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 患者中心の医療の提供					
<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を徹底する。</p> <p>当院及び他の医療機関の患者やその家族から、病状や治療方法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応できる相談支援体制を強化する。</p> <p>また、医師をはじめとする専門的な知識・技術を有する複数の医療従事者が、診療科や職種を超えて患者情報を共有し、連携・協働して患者中心の医療を推進するため、褥瘡チーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、医療安全管理チームなどチーム医療の推進に努める。</p>	<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、事前説明を徹底する。</p> <p>当院及び他の医療機関の患者やその家族から、病状や治療方法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応できる相談支援体制を強化する。</p> <p>医師をはじめとする専門的な知識・技術を有する複数の医療従事者が、診療科や職種を超えて患者情報を共有し、連携・協働して患者中心の医療を推進するため、褥瘡チーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、医療安全管理チームなどチーム医療の推進に努める。</p>	<p>患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように、治療内容については患者やその家族に事前説明を徹底した。</p> <p>医師や看護師だけでなく、薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士なども患者情報を共有し、専門分野において患者とかわるよう努めた。患者の病状により必要な場合は、褥瘡・栄養サポート・感染症対策・医療安全管理などのチームによる検討を行い、対応した。</p>	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(2) 快適性の向上

中期目標	(2) 快適性の向上 院内環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むこと。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 快適性の向上					
<p>患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>特に外来の診療待ち時間については、医療システムの更新の際にオーダーリングシステムの導入などIT化を進めることによって、待ち時間の短縮に努める。また、患者満足度調査を実施するなど、患者ニーズを把握し改善することで、患者サービスの向上に反映させる。</p>	<p>患者やその家族などの病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペースなどの院内環境の整備を行い、必要に応じて改善策を講じる。</p> <p>外来の診療待ち時間短縮のため、オーダーリングシステムの導入などIT化を進めるべく、院内調査を行う。また、患者満足度調査を実施し、患者ニーズを把握する。</p>	<p>老朽化したベッドの更新や電動ベッドの導入を行った。</p> <p>平成 28 年度の電子カルテ導入に向けて、各部署のヒアリングや他院の調査を行い、仕様を作成した。</p> <p>また、患者満足度調査を平成 28 年度に実施するため、アンケート項目の検討を行い、調査票を作成した。</p>	III		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(3) 相談窓口の充実

中期目標	(3) 相談窓口の充実 地域住民から選ばれ、受診しやすい病院となるため、患者相談窓口の更なる充実を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント																	
(3) 相談窓口の充実																						
地域住民から選ばれ、受診しやすい病院となるため、患者相談窓口に人員を適切に配置し、患者やその家族からの疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など各種相談に適切に対応できる体制を強化する。	患者相談窓口に社会福祉士を配置し、患者やその家族からの疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など各種相談に適切に対応できる体制を強化する。	相談窓口人員として、看護師・社会福祉士・保健師・クラークを配置している。平成27年度は常勤の社会福祉士を1人増員し、2人（常勤1人、非常勤1人）を専従とし、体制を強化したため、平成27年度の相談件数は2,694件で前年度より1,569件の増となり、計画も大幅に上回った。	V																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,396件</td> <td>1,125件</td> <td>1,440件</td> <td>2,694件</td> <td>+1,254件</td> </tr> <tr> <td>相談窓口人員数</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>+1人</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	相談件数	1,396件	1,125件	1,440件	2,694件	+1,254件	相談窓口人員数	4人	4人	4人	5人	+1人			
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																	
相談件数	1,396件	1,125件	1,440件	2,694件	+1,254件																	
相談窓口人員数	4人	4人	4人	5人	+1人																	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

中期目標	(4) 職員の接遇向上 全職員が接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント																	
(4) 職員の接遇向上																						
全職員対象と職種ごとの接遇研修等を計画的に実施し、患者やその家族に立った誠意ある応対の実践により、病院全体で接遇の向上に努める。	全職員対象の接遇研修を実施し、接遇の向上に努める。	正職員に限らず、臨時職員や委託業者の職員も含めた病院で働く全員を対象とした外部講師による接遇研修を行った。回数は1回であったが参加人数は92人で、計画を上回った。	III																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度計画</th> <th>27年度実績</th> <th>計画との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内接遇研修開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>△1回</td> </tr> <tr> <td>院内接遇研修参加人数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>92人</td> <td>+32人</td> </tr> </tbody> </table>			25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	院内接遇研修開催回数	—	—	2回	1回	△1回	院内接遇研修参加人数	—	—	60人	92人	+32人			
	25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較																	
院内接遇研修開催回数	—	—	2回	1回	△1回																	
院内接遇研修参加人数	—	—	60人	92人	+32人																	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者サービスの向上

(5) 地域住民への医療情報の提供

中期目標	(5) 地域住民への医療情報の提供 医療・介護に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、地域住民を対象とした講座への講師派遣及び広報誌やホームページでの情報提供等、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(5) 地域住民への医療情報の提供					
町が主催する健康講座や公民館講座、あしや塾等に講師を派遣し、自治区や各種団体への公開講座等も実施する。また、広報誌の発行やホームページ等により医療情報を発信し、地域住民への普及啓発活動を行う。	町が主催する健康講座や公民館講座、あしや塾等に講師を派遣する。自治区や各種団体の公開講座等の要請に応える。また、広報誌の発行やホームページ等により医療情報を発信し、地域住民への普及啓発活動を行う。	公民館講座、出前講座へ講師として職員を派遣した。祭りあしやでは看護部がブースを設置し、血圧測定・ABI検査等を行ったり、医療相談を受けたり、健診の必要性を話すなど地域住民へ普及活動を行った。 また、病院広報紙「かけはし」を作成し、町広報紙に折り込み、町民への啓発活動に努めた。	IV		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 法令遵守と情報公開

中期目標	医療法をはじめとする関係法令を遵守し、自治体病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。 また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
<p>自治体病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、院内規程を定め医療倫理及び行動規範を確立する。</p> <p>診療録等の個人情報については、個人情報保護法に基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利利益が侵害されないよう保護管理するとともに、院内規程を定め、患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。</p>	<p>院内規程を定め医療倫理及び行動規範を確立する。</p> <p>診療録等の個人情報については、個人情報保護法に基づき、適正な情報取得を行い、個人の権利利益が侵害されないよう保護管理するとともに、院内規程を定め、患者及びその家族等への情報開示請求に対して適切に対応する。</p>	<p>医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院規程を作成した。</p> <p>平成 27 年度のカルテ開示請求は 12 件あり、カルテ保存年限を経過した 1 件を除いた 11 件について、カルテ開示を行った。</p>	III		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人運営管理体制の確立

中期目標	法人の運営が適切に行われるよう、理事会等の意思決定機関を整備するとともに、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標を着実に達成できる体制を整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
<p>法人の運営については、医療環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会等法人組織の体制を整備する。</p> <p>また、法人の諸規程を整備し、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を確立する。</p> <p>さらに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告及び各診療科・部門の月報を収集・分析を行い、計画の進捗状況を把握し、対策を講じる等、継続的な改善への取り組みを行う業務運営を実施する。</p>	<p>法人の運営については、理事会等法人組織の体制を整備する。</p> <p>また、法人の諸規程を整備し、権限委譲と責任の所在を明確化した効率的かつ効果的な運営管理体制を確立する。</p> <p>計画の着実な達成に向けて、毎月の収支報告及び各診療科・部門の月報を収集・分析を行い、計画の進捗状況を把握し、対策を講じる等、継続的な改善への取り組みを行う業務運営を実施する。</p> <p>また、部門ごとに目標を設定し、部長を中心にその達成に向けて取り組む。</p>	<p>病院長、副院長、医務局長、事務局長、看護部長、医療技術統括長、薬剤部長による運営会議を定例（毎週1回）で開催し、病院運営について迅速に対応した。</p> <p>各部門の管理者及び医師による管理者全体会議を月1回開催し、毎月の収支や各部門の月報、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図っている。また、実務的な事項については各部門の代表者で構成される実務者会議、将来の病院について若手職員からなる新・病院ワーキンググループにおいて検討され、各層からの病院に対する意見が運営会議に集約される体制としている。</p>	III		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(1) 人事考課制度の導入

中期目標	(1) 人事考課制度の導入 職員の能力・業績を的確に評価し、人材の育成やモチベーションの向上につながる制度の構築を図るため、人事考課制度を導入すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 人事考課制度の導入					
<p>現在の給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的な評価に基づいて、昇任・昇格及び給与に反映させることができる新たな制度の導入を目指す。</p> <p>また、法人で働く職員の法人運営への参画意識の醸成を図るため、法人の業績と連動して賞与制度や個人の評価が給与及び研修機会の付与等の非金銭的報酬に反映されることにより、職員のモチベーションを高めることができる制度の導入を目指す。</p> <p>職員に求められる能力・役割を明確にし、その行動評価を具体的、客観的に行うとともに、育成面談の実施、自己の振り返りの機会を設ける等、期待する人材を育てることを目的とした人事考課制度の構築を目指す。</p>	<p>職員に求められる能力・役割を明確にし、その行動評価を具体的、客観的に行うとともに、育成面談の実施、自己の振り返りの機会を設ける等、期待する人材を育てることを目的とした人事考課制度の構築に向け、人事評価を試行する。</p> <p>法人運営のへの参画意識の醸成を図るため、法人の業績と連動する賞与制度、個人の努力や成果が処遇及び研修機会の付与等の非金銭的報酬に反映される等の職員のモチベーションを高めることができる制度構築を目指し、検討を進める。</p>	<p>地方独立行政法人化と同時に新給与制度となったが、人事考課制度の実施には至っていない。人事考課制度の円滑な運用のためには、評価する者とされる者の両者の理解と納得が必要なため、研修会や試行を続けていく。</p> <p>平成27年度は、評価者（管理監督者）研修を6回行い、評価者の標準化と理解度の深化に努めた。</p>	III		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(2) 予算の弾力化

中期目標	(2) 予算の弾力化 地方独立行政法人制度の特徴である、中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的、効果的かつ迅速な事業運営に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 予算の弾力化					
<p>中期計画の期間内で、予算科目や年度にとらわれず弾力的に運用できる会計制度を整備・活用し、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。</p> <p>また、契約においては、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を用いることにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。</p>	<p>予算科目や年度にとらわれず医療現場の特性に応じて、弾力的に運用できる会計制度を整備・活用し、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。</p> <p>また、契約においては、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を用いることにより、効率的かつ効果的な事業運営に努める。</p>	<p>高額医療機器の購入については、各科・部門からの購入計画を基に、費用対効果・患者サービス等を考慮し、購入の可否を決定し計画的に購入している。平成27年度は整形外科の高度な手術に対応するため、手術室の改修や手術機器を購入するなど、柔軟かつ迅速に対応した。</p> <p>医療機器の入札においては、機器本体の価格のみならずランニングコストを含めた価格による選定も行った。</p>	IV		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(3) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	<p>(3) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、医療ニーズに沿った職員を適切かつ弾力的に配置すること。</p> <p>また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。</p> <p>さらに、事務部門については、法人職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 適切かつ弾力的な人員配置					
<p>高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。</p> <p>医療従事者の確保については、随時採用の実施や必要に応じて常勤以外の多様な雇用形態を取り入れる。また、適材適所による人材の有効活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。</p> <p>さらに、事務部門の職員については専門性の高い法人職員の採用、中長期的な育成や研修制度の充実により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図るとともに運営管理体制を強化する。</p>	<p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。</p> <p>医療従事者の確保については、随時採用の実施や必要に応じて常勤以外の多様な雇用形態を取り入れる。また、適材適所による人材の有効活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。</p> <p>事務部門の職員については専門性の高い法人職員の採用、中長期的な育成や研修制度の充実により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、職務能力の向上を図るとともに運営管理体制を強化する。</p>	<p>在宅支援に特化した部門には、看護師、社会福祉士、リハビリテーション職員等、多職種による配置とした。</p> <p>医療従事者の確保は随時採用を導入し、必要に応じて採用を行った。増加した整形外科の手術に対応するため、整形外科手術経験のある看護師や整形外科に精通したクラーク等の採用を行った。その他の医療職員は7人採用し、増員できた。</p> <p>事務職員については、医事業務経験者を3人採用し、即戦力となった。</p>	IV		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 業務運営の改善と効率化

(4) 研修制度の推進

中期目標	(4) 研修制度の推進 職務や職責に応じた能力の向上及び各部門における各種専門資格の取得による専門性・医療技術の向上を図るため、研修制度を整備し、計画的に研修を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(4) 研修制度の推進					
<p>専門医、認定医、専門看護師及び認定看護師等の資格取得の促進や薬剤師をはじめとするコメディカル職員の専門性の向上に向けた研修については、指導的立場にある職員による院内研修会や各種団体が主催する専門性の高い学会などへの参加、院内へ専門の講師を招聘することで充実を図るなど、職務、職責に応じた実効性のある研修を計画性をもって実施する。</p> <p>また、資格取得のための外部研修については、旅費支給や支援制度の確立、研修期間中の待遇措置等の環境を整備する。</p>	<p>医療職員の専門性の向上に向けた研修については、指導的立場にある職員による院内研修会や各種団体が主催する専門性の高い学会などへの参加、院内へ専門の講師を招聘することで充実を図るなど、職務、職責に応じた実効性のある研修を実施する。</p> <p>また、資格取得のための外部研修の旅費や講習費の支給等を行う支援制度を整備する。</p>	<p>各部門において学会や外部研修に参加した職員は、その内容を部内において、発表・回覧等の周知をし、知識の共有を図った。月1回の職員全員を対象とした外部講師による院内学習会や、各部門での部内研修会により知識の向上に努めた。</p> <p>また、資格取得のための支援制度を整備するため、院内の調査を行った。</p>	III		

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 健全な経営の維持

中期目標	(1) 健全な経営の維持 自治体病院としての使命を継続的に果たしていくため、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うことで、健全経営を維持し継続すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(1) 健全な経営の維持					
<p>政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充て、かつ資金が一定の水準に維持されるように健全経営を維持し継続する。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰入れる。</p>	<p>政策的医療に係る経費以外の経常的な事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充て、かつ資金が一定の水準に維持されるように健全経営を維持し継続する。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰入れる。</p>	<p>病院事業において、収入が安定した病院経営を行うためには診療機能の充実が不可欠である。そのためには常勤医師の確保は最も重要な事項であるため、大学病院と連携を深め常勤医師を確保できるような働きかけを行っている。平成27年度は整形外科と内科の常勤医師を確保した。加えて、非常勤ではあるが大学病院から整形外科と呼吸器科に新たな医師が派遣され、診療機能の向上が増収につながった。増収に伴い費用も増加したが、医業収支比率は前年度より5.8%上回った。</p> <p>また、繰出基準に基づいた運営費負担金を町から繰り入れた。</p>	IV		

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(2) 収入の確保

中期目標	(2) 収入の確保 診療報酬の改定や法改正等に的確に対処し、収入を確保するとともに、未収金の発生防止策や回収の強化に努めること。 また、地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供及び効果的な病床管理による病床利用率の向上により収入の増加を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会のコメント
(2) 収入の確保					
<p>診療報酬改定への適切な対応と、地域の医療機関との連携を密にし、スムーズな患者の受け入れ体制を確立することで、患者数の増加に努める。</p> <p>さらに、地域の在宅療養支援診療所との連携の強化、24時間体制での訪問診療・訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。</p> <p>引き続き請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策、未収金回収の強化に取り組む。</p> <p>また、健診・がん検診や文書料等の診療報酬外の収入については、適切な料金設定を行い、収入の増加を図る。</p>	<p>診療報酬改定への適切な対応と、地域の医療機関との連携を密にし、スムーズな患者の受け入れ体制を確立することで、患者数の増加に努める。</p> <p>さらに、地域の在宅療養支援診療所との連携の強化、24時間体制での訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。</p> <p>引き続き請求漏れや査定減を防止するとともに、未収金発生の防止や未収金が発生した場合の原因分析の徹底と対策、未収金回収の強化に取り組む。</p> <p>また、健診・がん検診や文書料等の診療報酬外の収入については、適切な料金設定を行い、収入の増加を図る。</p>	<p>一般病床は、入退院委員会による適切な入退院管理や在院日数調整会議を実施し、看護体制10対1を維持した。また、整形外科の影響により、入院患者・外来患者・手術数の増加及び単価の上昇から、収入の増となった。</p> <p>平成27年度の一般病床の入院患者数は年延29,685人で前年度に比べ1,866人(5.5%)の増加、1日平均81.1人で病床利用率は83.6%であった。新規入院患者数は1,523人で前年度に比べ181人(13.5%)の増加、患者ひとり当たりの平均単価は30,854円で前年度に比べると2,625円(9.3%)増加した。</p> <p>療養病床は、地域医療連携室や居宅介護支援事業所を活用し、関係機関との連携を強化した結果、介護病床の利用者が増加した。</p> <p>平成27年度の療養病床の入院患者数は年延11,292人で前年度に比べ199人(1.3%)の増加、1日平均30.9人、病床</p>	III		

		<p>利用率は77.1%で、患者ひとり当たりの平均単価は15,826円となった。</p> <p>外来患者については、整形外科の患者の増加により、平成27年度の患者数は71,529人、前年度に比べ3,694人(5.4%)の増加、1日平均患者数が243.3人、患者ひとり当たりの平均単価は12,951円となった。</p> <p>平成27年度の入院及び外来収益の合計は20億2千万円で前年度の18億5千万円と比べ1億7千万円(9.2%)の増加となった。これは整形外科の収益増が主な要因である。</p>			
--	--	---	--	--	--

第3 財政内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

(3) 支出の節減

中期目標	(3) 支出の節減 医薬品及び診療材料費、医療機器等の購入方法の見直しや、複数年契約など、効率的・効果的な事業運営に努め、引き続き費用の節減・合理化に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会のコメント
(3) 支出の節減					
<p>医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等を図る。医療機器の購入や委託契約等については、購入費用とランニングコストとの総合的評価の導入、業務内容の見直し、複数年契約の導入等により、費用の削減を図る。</p>	<p>医薬品及び診療材料等については、調達にかかる費用削減のため徹底した価格交渉の実施、ジェネリック医薬品の使用拡大等を図る。</p> <p>医療機器の購入や委託契約等については、購入費用とランニングコストとの総合的評価の導入、業務内容の見直し、複数年契約の導入等により、費用の削減を図る。</p>	<p>医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積もり競争や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。医薬品は薬事委員会において採用や廃棄、後発医薬品（ジェネリック薬）の使用について審議を行い、品目の見直しを行った。後発医薬品の割合は平成27年度は35.3%で前年度の32.4%と比べ増加した。また、在庫数の軽減や効率的な購入のため、平成28年度のSPD導入に向け準備を進めた。</p> <p>高額機器は各部門から購入希望計画を提出させ、費用対効果を考えて購入を決定した。一部の医療機器については、機器費用とランニングコストの総合評価による入札を行った。</p> <p>少額な消耗品等についても、調査や情報収集を行ったり、規格を統一し購入数を増やすことで単価を下げたりして、経費節減に努めた。</p>	III		

指 標		25年度	26年度	27年度計画	27年度実績	計画との比較	
入 院	一般病床	1日平均入院患者数	73.4人	76.2人	84.8人	81.1人	△3.7人
		新規入院患者数	1,256人	1,342人	1,470人	1,523人	+53人
		病床利用率	75.7%	78.6%	87.4%	83.6%	△3.8%
		平均入院単価	27,903円	28,248円	28,229円	30,854円	+2,625円
		平均在院日数	21日	21日	20日	20日	0日
	療養病床	平均入院患者数	24人	30.4人	29.7人	30.9人	+1.2人
		病床利用率	60.0%	76.0%	74.4%	77.1%	+2.7%
		平均入院単価	15,471円	15,701円	15,913円	15,826円	△87円
外 来	1日平均外来患者数	252.6人	231.5人	256.4人	243.3人	△13.1人	
	外来診療単価	12,498円	13,134円	12,335円 5円	12,951円	+616円	
医業収支比率 ※1		97.8%	97.5%	103.8%	103.3%	△0.5%	
経常収支比率 ※2		100.8%	100.9%	106.3%	105.6%	△0.7%	
職員給与費比率 ※3		43.7%	43.3%	42.3%	42.9%	+0.6%	
材料費比率 ※4		26.6%	26.1%	24.1%	28.1%	+4.0%	

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,274,042	2,320,906
医業収益	2,082,274	2,137,106
運営費負担金等収益	191,768	183,800
営業外収益	10,652	11,684
運営費負担金収益	3,092	3,703
その他営業外収益	7,560	7,981
資本収入	147,800	155,957
長期借入金	147,800	146,100
その他資本収入	—	9,857
その他の収入	100	0
計	2,432,594	2,488,546
支出		
営業費用	2,040,987	2,155,925
医業費用	196,052	2,063,298
給与費	826,723	887,183
材料費	618,723	647,460
経費	521,748	528,655
一般管理費	73,935	92,627
給与費	49,381	65,449
経費	24,554	27,178
営業外費用	7,950	8,001
資本支出	293,901	296,992
建設改良費	221,771	221,035
償還金	72,130	75,417
その他資本支出	—	540
その他支出	2,000	0
計	2,344,838	2,460,918

2 収支計画 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
収益の部	2,285,549	2,355,900
営業収益	2,275,357	2,344,437
医業収益	2,077,357	2,132,329
運営費負担金等収益	150,231	183,800
資産見返負債戻入	47,173	28,307
営業外収益	10,092	11,463
運営費負担金収益	3,092	3,703
その他営業外収益	7,000	7,760
臨時利益	100	0
費用の部	2,151,257	2,231,479
営業費用	2,074,496	2,156,103
医業費用	2,001,684	2,064,322
給与費	830,042	849,363
材料費	572,760	598,823
経費	500,645	506,971
減価償却費	94,237	109,165
その他医業費用	4,000	0
一般管理費	72,812	91,781
営業外費用	74,761	74,425
臨時損失	2,000	951
純利益	134,291	124,420
目的積立金取崩額	—	—
純利益	134,291	124,420

3 資金計画 (単位：千円)

区 分	予算額	決算額
資金収入	2,432,594	4,752,858
業務活動による収入	2,284,794	2,296,901
診療業務による収入	2,082,274	2,092,273
運営費負担金等による収入	194,860	193,281
その他業務活動による収入	7,660	11,347
投資活動による収入	—	2,309,857
財務活動による収入	147,800	146,100
長期借入れによる収入	147,800	146,100
前事業年度からの繰越金	—	—
資金支出	2,432,594	4,714,942
業務活動による支出	2,050,937	2,134,303
給与費支出	876,104	940,848
材料費支出	618,581	566,447
その他の業務活動による支出	556,252	627,008
投資活動による支出	221,771	2,505,222
有形固定資産の取得による支出	221,771	204,682
その他投資活動による支出	—	2,300,540
財務活動による支出	72,130	75,417
移行前地方債償還債務の償還及び長期借入金の返済による支出	72,130	75,417
次期中期目標期間への繰越金	87,756	37,916

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>1 限度額 300百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額 300百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>平成 27 年度中に想定される発生事由による短期借入金はなく、自己資金にて賄った。</p>	

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>現病院の敷地等については、設立団体と協議のうえ、平成30年度以降に出資団体に納付する。</p>	<p>なし</p>	<p>平成 27 年度はなかった。</p>	

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>平成 27 年度はなかった。</p>	

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。</p>	<p>平成 27 年度は剰余金を生じたため、今後の病院施設の整備・改修、医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。</p>	

第9 その他

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会のコメント																					
<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度から平成30年度まで） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="116 432 586 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>4,009,601</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>1,082,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 平成30年5月の開院を目指し「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、新築移転後の病院の役割や機能、施設の仕様などをより具体的に検討し、確実に事業を進める。その中で、新築移転後の病院で新たに取り組む主なものについては、次のとおりとする。</p> <p>① MRIの導入 新たにMRIを導入する。</p> <p>② 院外処方への移行 国が進める医薬分業の制度に伴い、院外処方へ移行する。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	4,009,601	医療機器等の整備・更新	1,082,088	<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="714 432 1184 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>113,443</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>108,328</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 平成30年5月の開院を目指し「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、新築移転後の病院の役割や機能、施設の仕様などをより具体的に検討し、基本設計、実施設計を進める。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	病院施設・設備の整備	113,443	医療機器等の整備・更新	108,328	<p>1 施設及び設備に関する計画（平成27年度） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1263 432 1783 620"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予 定 額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設・設備の整備</td> <td>113,443</td> <td>81,250</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>108,328</td> <td>139,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 平成27年度はなかった。</p> <p>3 その他の法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>(1) 新築移転に向けた取組 「町立芦屋中央病院 新病院基本計画」に基づき、院内での調整を行い、基本設計は平成27年7月、実施設計は平成28年3月に完成した。 平成28年9月の建築業者選定に向けて、準備を進めている。</p>	施設及び設備の内容	予 定 額	決算額	病院施設・設備の整備	113,443	81,250	医療機器等の整備・更新	108,328	139,785	
施設及び設備の内容	予 定 額																							
病院施設・設備の整備	4,009,601																							
医療機器等の整備・更新	1,082,088																							
施設及び設備の内容	予 定 額																							
病院施設・設備の整備	113,443																							
医療機器等の整備・更新	108,328																							
施設及び設備の内容	予 定 額	決算額																						
病院施設・設備の整備	113,443	81,250																						
医療機器等の整備・更新	108,328	139,785																						

<p>③ 外来化学療法の実施 施設及び体制を整え、外来化学療法を実施する。</p> <p>(2) 施設の維持 昭和51年10月に開院した当院建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して計画的に改修等を実施し、新築移転するまでの安全な施設維持を行う。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に医療を提供し、かつ健康の維持及び増進に寄与する。 国民健康保険被保険者に対し、医療の提供はもとより、特定健診及びがん検診等を実施し、予防医療に努める。 また、医療相談窓口や当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所の充実を図り、地域医療の中心となるべく国民健康保険診療施設としての役割を果たす。</p>	<p>(2) 施設の維持 昭和51年10月に開院した当院建物は、耐用年数を過ぎた設備が多く、老朽化が進んでいる。地域住民に安全で安心な医療を提供するため、必要な整備を把握して計画的に改修等を実施し、新築移転するまでの安全な施設維持を行う。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設としての役割を引き継ぎ、国民健康保険被保険者に医療を提供し、かつ健康の維持及び増進に寄与する。 国民健康保険被保険者に対し、医療の提供はもとより、特定健診及びがん検診等を実施し、予防医療に努める。 また、医療相談窓口や当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所の充実を図り、地域医療の中心となるべく国民健康保険診療施設としての役割を果たす。</p>	<p>(2) 施設の維持 新病院移転までの間、安全な施設を維持するため必要な整備を行った。平成27年度は、主に非常照明器具の取替やボイラー・空調機・配管関係等の補修を行った。</p> <p>(3) 国民健康保険診療施設の役割 国民健康保険診療施設として、特定健診及びがん検診を実施した。 総合相談窓口においては、医療はもとより、在宅療養、介護に関することなど生活上の様々なことに、専門の職員を配置して支援を行った。また、当院が保有する訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所についても、増員等を行い、充実を図った。</p>	
---	---	---	--

芦屋中央病院建替えについて

- 1 新病院の開院日について 1
- 2 院外保険薬局の場所について 2
- 3 事業収支見込等について 3
- 4 住民説明会について 4
- 5 新病院の機能について 5 ~ 24

新病院の開院日について
(平成 30 年 5 月 1 日 ⇒ 平成 30 年 3 月 1 日)

厚生労働省は、高齢者らが長期入院する全国の療養病床約 34 万床のうち、軽度者が入院する約 14 万床（介護型）を平成 29 年度末に廃止することを決定した。これにより、平成 30 年 4 月以降は療養病床（介護型）から一般病床への転換が認められなくなる可能性が出てきた。病床の転換が認められなければ、緩和ケア病棟の導入ができず、入院患者の受入可能人数が減少し、病院経営に大きな影響を与えるため、現行制度内（平成 30 年 3 月 1 日）の開院とする。

○現在の病床と新病院の病床の比較

病床機能	現在		新病院
一般	97		105
一般	97	7 床 ⇒ ○	90
緩和ケア	-	8 床 ⇒ ×	15
療養（介護型）	30		廃止
療養（医療型）	10	22 床 ⇒ ○	32
合計	137		137

※療養（介護型）から緩和ケアへの 8 床の病床転換ができない可能性あり。

○国、県の所管課との協議

九州厚生局（国）、医療指導課（県）、介護保険課（県）と協議した結果、「制度改正の詳細はこれから審議されるため、未確定な内容が多いが、制度改正前に開院した方がよい」との助言を受けた。

○建設スケジュール

日 付	内 容
平成 28 年 3 月末	実施設計完了
平成 28 年 9 月	建設工事入札
平成 28 年 10 月	建設工事着工（工期 15 ヶ月）
平成 29 年 12 月末	建設工事竣工
平成 30 年 3 月 1 日	開院

院外保険薬局の場所について

1 規制緩和の内容について

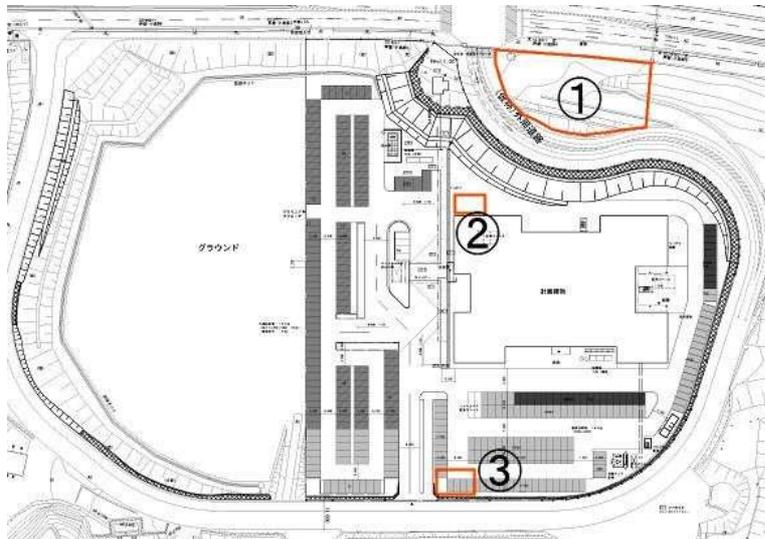
厚生労働省が1月27日に薬局の構造規制緩和の内容を示した。独立性を確保することを大前提とし、院外薬局として認められない主なケースは下記のとおり。

- (1) 医療機関の建物内に薬局がある場合
- (2) 病院と薬局が専用通路で接続されている場合
- (3) 薬局の存在や出入口を公道等から容易に確認できない場合
- (4) 医療機関の休診日に、公道等から薬局に行き来できない場合
- (5) 当該医療機関を受診した患者の来局しか想定できない場合

2 外周道路は公道となるか【九州厚生局との協議結果】

- ・外周道路は町道となるが、保険薬局認定に用いる公道とは、不特定多数の人の往来がなければならない。
- ・公道と見なすかどうかは、外周道路の供用が開始され、病院開院後に人の通行量を見て判断する（病院目的以外の人も利用しているか）。

3 薬局の場所の検討



- ・①は問題なく院外保険薬局を設置できる。
- ・②は上記の(5)に該当するとして九州厚生局との事前協議で不可となった。
- ・③は外周道路が公道と認められれば、院外保険薬局を建設できるが、その判断は開院後となるため病院開院と同時の薬局設置はできない。

★病院開院当初の薬局は①とします。ただし、③については将来的に薬局を開設できる可能性があるため、患者の利便性向上を目指し、③の薬局開設に向けて努力します。

事業収支見込について

○新病院基本計画（平成 26 年 2 月）※24 年度決算を基準に作成

	→ 建築工事			→ 移転後			(単位:百万円)	
	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	34年度	36年度	38年度
収益計	2,120	2,130	2,191	2,010	2,030	2,012	1,994	1,969
費用計	2,115	2,223	2,488	3,521	2,109	2,043	1,981	1,950
損益	5	△ 93	△ 297	△ 1,511	△ 79	△ 31	13	19
現金収支	△ 26	27	△ 150	97	63	42	74	90
預金残高	2,950	2,977	2,827	2,924	3,068	3,203	3,377	3,559

新病院の建設に係る費用や減価償却費の増加により、一時的に赤字になるが、**平成 36 年度以降**、病院事業は黒字に転じる見込み



○平成 28 年 7 月現在 ※27 年度決算を基準に作成

	→ 建築工事			→ 移転後			(単位:百万円)		
	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	34年度	35年度	36年度	38年度
収益計	2,356	2,379	2,398	2,470	2,592	2,564	2,577	2,572	2,580
費用計	2,231	2,360	2,925	2,594	2,633	2,571	2,566	2,470	2,467
損益	125	19	△ 527	△ 124	△ 41	△ 7	11	102	113
現金収支	38	△ 52	△ 319	66	61	33	71	79	56
預金残高	3,115	3,063	2,744	2,810	2,938	3,050	3,121	3,200	3,314

新病院の建設に係る費用や減価償却費の増加により、一時的に赤字になるが、**平成 35 年度以降**、病院事業は黒字に転じる見込み

■赤字解消が 1 年早まった理由

- ・平成 27 年 4 月から経営形態を地方独立行政法人に移行し、新たに 3 人の医師を採用することができた（整形外科 2 名、内科 [消化器科] 1 名）。
その他の経営努力も含めて、医業収入（入院・外来）の 27 年度決算では、26 年度比較で約 1.7 億円増収となっている。
- ・前回の収支見込では建物に係る起債の利率を 1.5% で計上していたが、現状を踏まえ 0.3% で計上している。

住民説明会について

○日程

- ・平成 28 年 7 月 12 日（火） 19：00～ 山鹿公民館
- ・平成 28 年 7 月 15 日（金） 19：00～ 芦屋東公民館
- ・平成 28 年 7 月 18 日（月・祝） 10：00～ 芦屋中央公民館

○内容

別紙住民説明会資料のとおり

○参加者

- [役場] 町長、副町長、企画政策課長、財政課長、都市整備課長、
総務課長（司会者）、都市整備課課長補佐（建築・土木）、総合政策係長
[病院] 院長、事務局長、新病院準備室係長、経営企画係長、設計委託業者

○住民周知（開催について）

- ・広報掲載：7月1日号
- ・自治区回覧板：7月3日区長会
- ・公民館等を開催ポスターを掲示
- ・町ホームページ、病院ホームページ

※住民説明会で説明した内容や主な質疑等は、広報・ホームページで掲載する予定です。



芦屋中央病院建設工事 住民説明会

平成28年7月

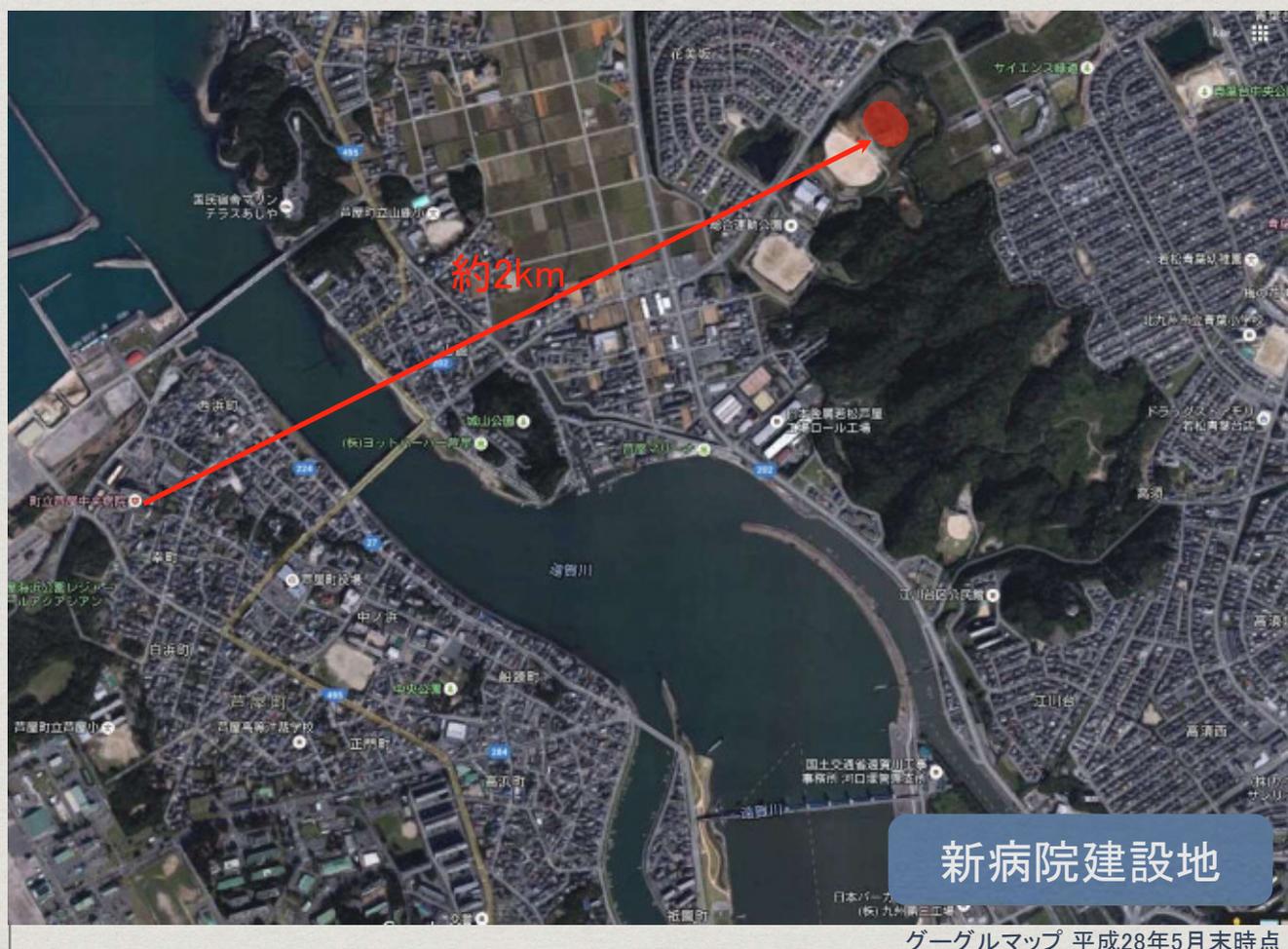
これまでの経緯

- ・平成23年12月 病院事業検討委員会⇒H24.3答申
- ・平成24年 1月 住民アンケート
- ・平成24年 4月 議会特別委員会⇒H24.6報告書
- ・平成24年 5月 経営形態等検討委員会⇒H24.10答申
- ・平成24年10月 移転建替え方針決定
- ・平成24年11月 方針決定の議会報告、住民説明会
- ・平成25年9～12月 基本計画(案)の全自治区住民説明会
- ・平成25年10～11月 基本計画(案)のパブリックコメント実施
- ・平成26年 2月 基本計画完成
- ・平成26年 6月 基本設計着手⇒H27.7納品
- ・平成27年10月 基本設計の公表
- ・平成27年 8月 実施設計着手⇒H28.3納品

計画概要

- 1) 移転建設地について
- 2) 病院の配置計画について
- 3) 診療機能
 - ① 階層構成
 - ② 病棟編成

3



4

6



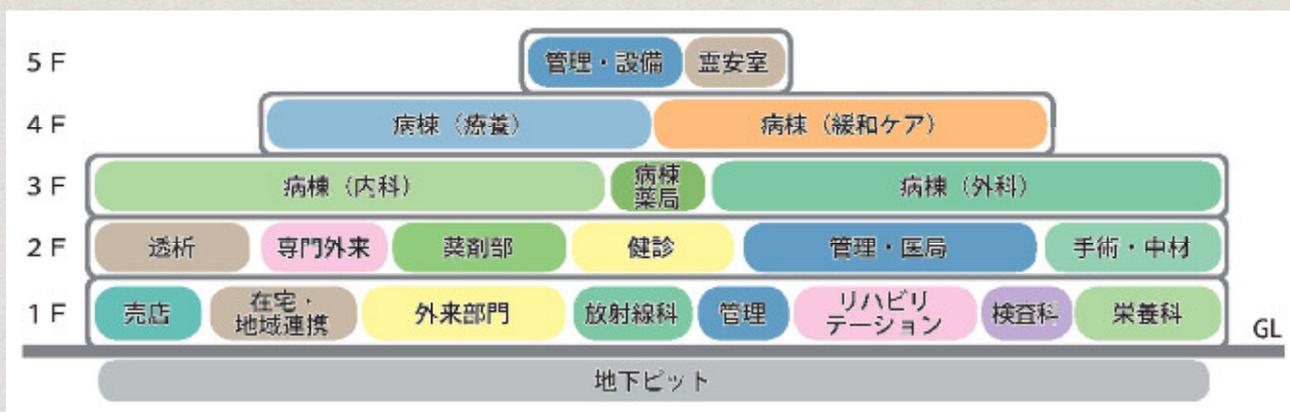
- ① 歩行者、自転車用エレベーターを設置します
- ② 駐車場は外来用と職員用を区分けします
- ③ ひさしを設置し、乗降時に雨に濡れないよう考慮します
- ④ 休日・夜間専用及び救急車専用の出入口を設置します

車と歩行者へ配慮した配置計画とします

2) 病院の配置計画について

診療機能① ～階層構成～

- 1,2階: 外来診療部、管理部
- 3,4階: 病棟
- 5階: 霊安室、設備機械室など



診療機能② ～病棟編成～

現在の病院

一般病床 97床

(内訳) 内科系:48床
外科系:49床

療養病床 40床

計 137床



新病院

一般病床 90床

(内訳) 内科系:45床
外科系:45床

緩和ケア病床 15床

療養病床 32床

計 137床

7

現状

4階:療養病棟(40床)

3階:内科系病棟(48床)

2階:外科系病棟(49床)



新病院

4階:療養病棟(32床)・緩和ケア病棟(15床)

3階:内科系病棟(45床)・外科系病棟(45床)

病棟は1フロアに2病棟を配置し、病棟機能の一部を共有することで、スペースの合理化を図ります。

8

8

建設計画における配慮点

- 1) 安心・安全な病院をつくります
- 2) 近隣住宅への配慮をこころがけます

9

1) 安心・安全な病院をつくります

◆ 利用者にやさしい病院

- ・花美坂前の道路から徒歩や自転車でも来院しやすいよう、**エレベーター棟**を設置します。なお、病院の入口まで連続する屋根を設け、雨天時の通行に配慮します。
- ・使いやすい**多目的トイレ**を設けます。**オストメイト**の方にお使いいただけるトイレを増やします。
- ・駐車場(総台数)は、現在の200台から300台に増やし、**ゆったりとした駐車幅**を確保します。
- ・**わかりやすい外来案内サイン**を各所に設置します。



10

9

1) 安心・安全な病院をつくります

◆ 災害に強い病院

- ・一般的な建物より強度をもたせた**耐震設計**により、地震の被害を低減させる構造計画です。
- ・**自家発電機**を設置し、停電に備えます。
- ・断水後**24時間の透析対応可能な**受水槽を設置します。



11

2) 近隣住宅への配慮をこころがけます

- ・1フロア2病棟として、建物の**高さを低く**抑えました。
- ・**電波障害対策**として、
 - ①着工前に確認します。
 - ②建物が建つにつれ、障害が発生した場合は対策を行います。



12

10

薬局について

- 1) 院内処方から院外処方へ
- 2) 病棟薬剤師の配置

13

院内処方から院外処方へ

院外調剤薬局の設置

- ・国が強くすすめる「医薬分業」、
「かかりつけ薬局」に対応します。
- ・かかりつけの薬局をつくると、薬の内容を管理してもらえ、
重複投薬のチェックや副作用の防止につながります。
- ・詳しくお薬の説明や飲み方の指導を受けられます。
- ・ジェネリック(後発医薬品)などを、薬剤師のアドバイス
のもと、患者さんの意思で選ぶことができます。
- ・市販薬やサプリメントの相談にも応じてもらえます。
- ・診察終了後の会計待ち時間が短縮されます。



14

11

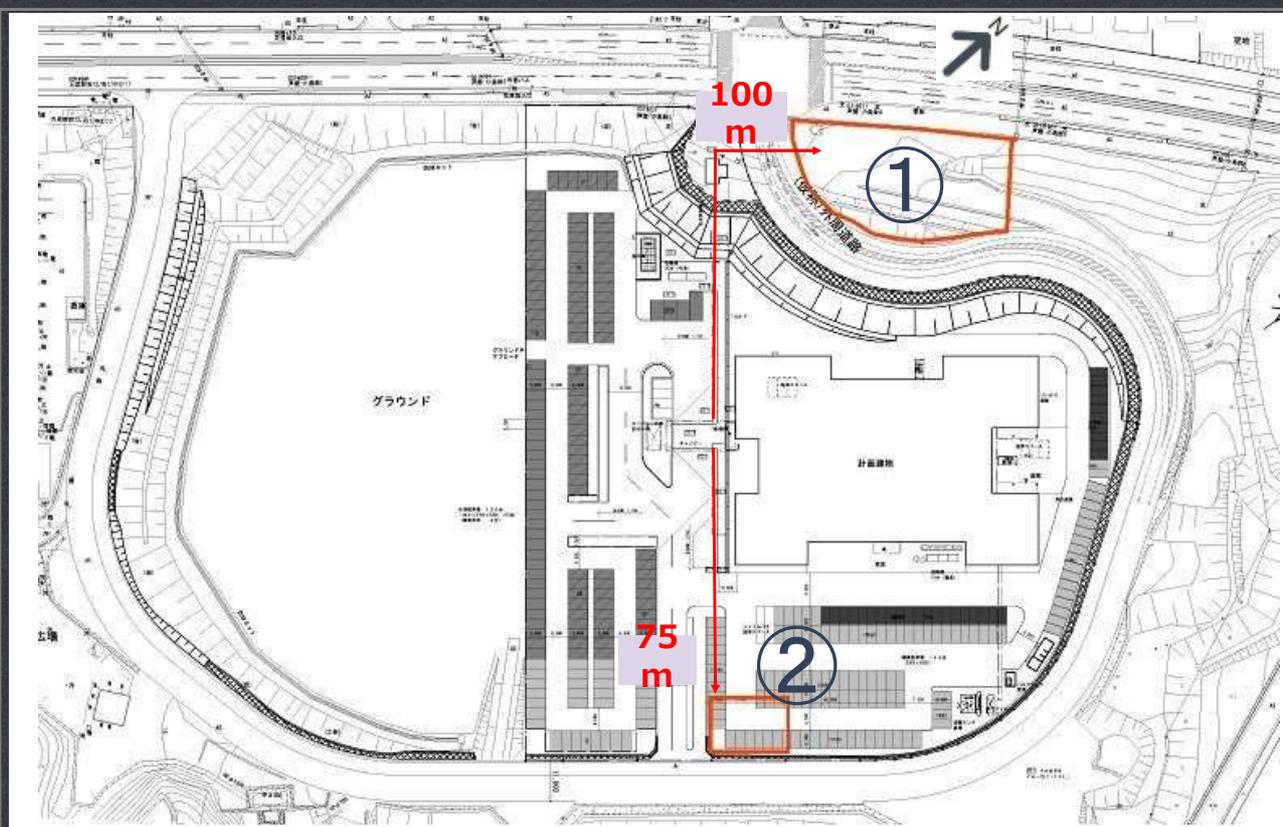
病棟薬剤師の配置

病院薬剤師は外来業務から病棟業務へ

- ・薬剤師の活躍の場を病棟(入院患者さん)へと広げます。
- ・患者さんの入院時に普段飲んでいる薬を確認し、入院後に服用開始される薬との相互作用などをチェックします。
- ・入院患者さんと直接コミュニケーションを取りながら服薬指導を行います。



15



院外調剤薬局予定地について

配置図

16
12

事業費等について

- 1) 概算事業費
- 2) 財源の内訳
- 3) 負担内訳
- 4) 事業収支見込

17

1) 概算事業費

実施設計終了時点の概算事業費です。
建設工事費は基本設計から増減なしの約43億円となっています。

(単位: 百万円)

項目	内容等	現在 (H28.6)
1 病院建設に係る費用		4,536
設計等委託費	基本設計・実施設計・工事監理等	113
建設工事費	延床面積: 12,000㎡	4,320
その他費用	測量・地質調査・法面工事等	103
2 土木(道路等整備)費	周辺道路整備など(町整備分)	395
3 移転費用等	引越費用・新規医療機器購入費	280
建設事業費計		5,211

18

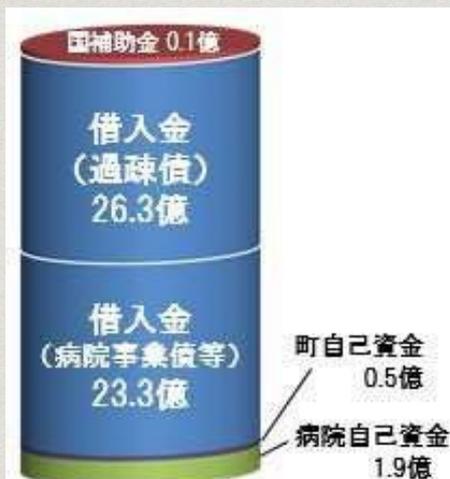
13

2) 財源の内訳

- ・財源は過疎債と病院事業債等の借入金49.6億円と国庫補助金約0.1億円、自己資金の約2.4億円を見込んでいます。
- ・自己資金は病院が約1.9億円、町が約0.5億円です。

(単位:百万円)

財源	金額	負担内訳
借入金	4,962	交付税措置額 1,843
		過疎債 2,633
		病院償還額 694
		町償還額 96
		交付税措置額 586
		病院債等 2,329
		病院償還額 1,157
		町償還額 586
国の補助金	11	
病院自己資金	187	
町の自己資金	51	
計	5,211	※利息は含まない



19

3) 負担内訳

- ・国からは、借入金約49.6億円のうち交付税措置として約24.3億円、補助金として約0.1億円の合計約24.4億円が助成されます。
- ・起債の償還を含めた負担額は、町が約7.3億円、病院が約20.4億円となります。

(単位:百万円)

負担先	金額	内訳
国からの助成	2,440	補助金 11
		交付税措置額 2,429
		過疎債 1,843
病院負担	2,038	病院事業債等 586
		償還額 1,851
		過疎債 694
		病院事業債等 1,157
町負担	733	自己資金 187
		償還額 682
		過疎債 96
		病院事業債等 586
計	5,211	※利息は含まない



20

4) 事業収支見込

- ・新病院の建設にかかる費用や減価償却費の増加により、一時的に赤字になりますが、**平成35年度以降、病院事業収支は黒字**に転じる見込みです。

	→ 建築工事			→ 移転後				(単位:百万円)
	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	34年度	35年度	36年度
収益計	2,356	2,379	2,398	2,470	2,592	2,564	2,577	2,572
費用計	2,231	2,360	2,925	2,594	2,633	2,571	2,566	2,470
損益	125	19	△ 527	△ 124	△ 41	△ 7	11	102
現金収支	38	△ 52	△ 319	66	61	33	71	79
預金残高	3,115	3,063	2,744	2,810	2,938	3,050	3,121	3,200

21

新しい病院について①

1, 2階 外来診療



外来診療部における、新たな機能や現在の病院から充実を図る内容をご説明させていただきます。

22

15

診療科目の名称変更

現状

- ①内科
- ②消化器科
- ③循環器科
- ④呼吸器科
- ⑤外科
- ⑥整形外科
- ⑦泌尿器科
- ⑧眼科
- ⑨耳鼻咽喉科
- ⑩小児科
- ⑪放射線科
- ⑫リハビリテーション科



新病院

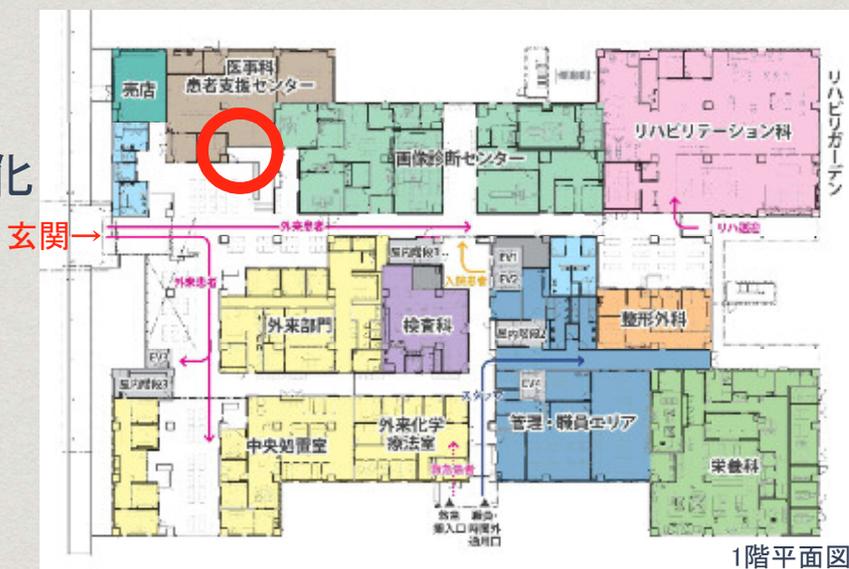
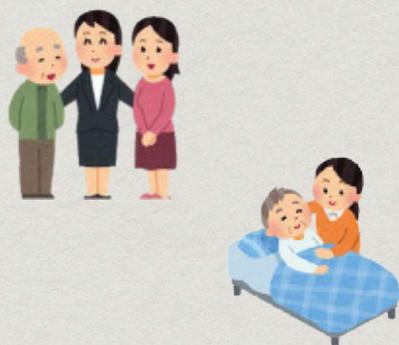
- ①総合内科
- ②消化器内科
- ③内視鏡内科
- ④腎臓内科
- ⑤人工透析内科
- ⑥循環器内科
- ⑦呼吸器内科
- ⑧糖尿病・代謝内科
- ⑨肝臓内科
- ⑩神経内科
- ⑪膠原病内科
- ⑫外科
- ⑬乳腺外科
- ⑭整形外科
- ⑮泌尿器科
- ⑯眼科
- ⑰耳鼻咽喉科
- ⑱皮膚科
- ⑳放射線科
- ㉑リハビリテーション科

計 20科目

※診療科目は医師の採用状況により変更になる場合があります。

新たな機能

在宅療養支援の強化



患者支援センターを開設します

①総合相談窓口の設置

医療と介護でお困りの方の相談・要望に応えられるよう、相談窓口を集約しました。

②プライバシーへの配慮

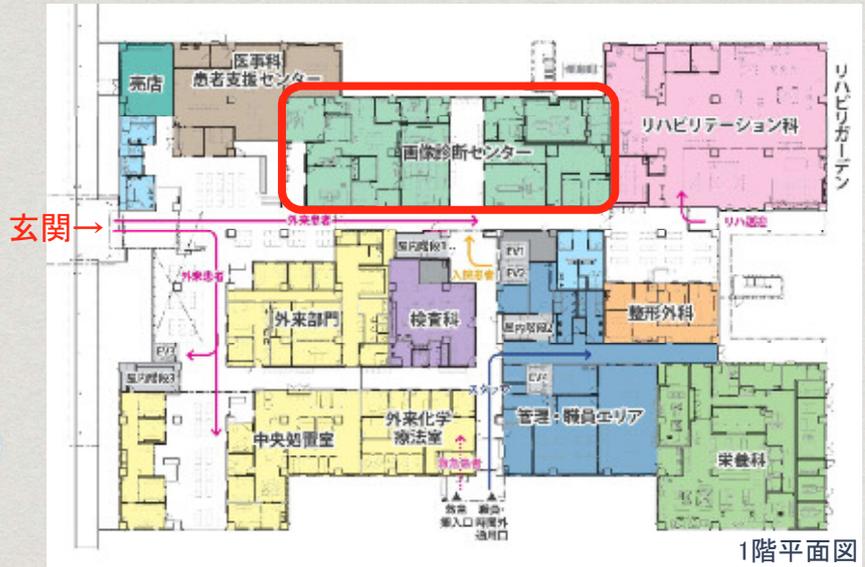
個室の相談室を2室準備します。

【患者支援センター概要】

- ・訪問看護ステーション
- ・居宅介護支援事業所
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・地域医療連携室

新たな機能

画像診断センター の開設



1階平面図

画像診断センターの機能

- ・MRI ・CT ・X線TV(2台) ・X線(2台)
- ・マンモグラフィ ・エコー

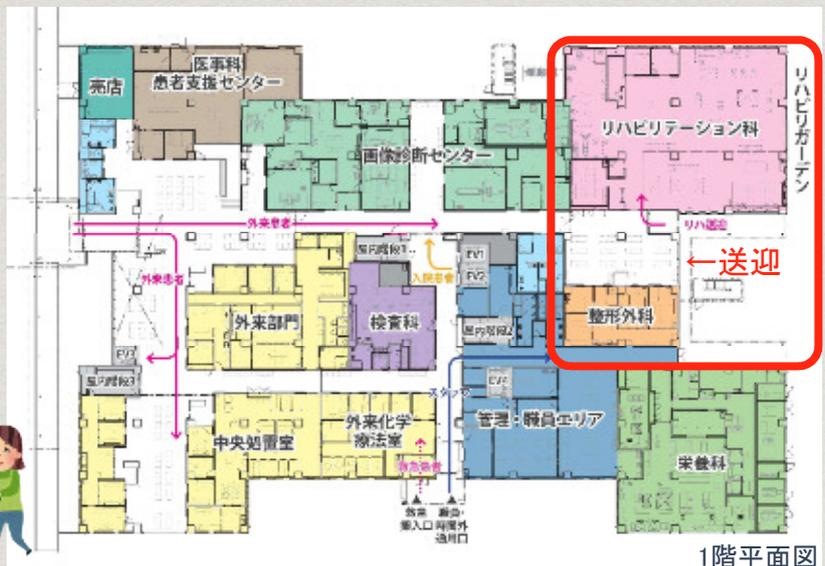
MRIを導入します

- ・整形外科系疾患の精密かつ正確な検査が可能となります。
- ・脳梗塞の早期発見が可能となります。

25

機能の充実

整形外科と リハビリの一体化



1階平面図

整形外科とリハビリテーション科の動線の短縮

- ・整形外科を受診した後のリハビリについて、患者さんの移動距離が短くなります。

リハビリテーション科の充実

- ・通所リハビリテーションの送迎用玄関を設けます。
- ・屋外に、歩行訓練や昇降訓練用のリハビリガーデンを設けます。

26

17

通所リハビリテーションについて

通所リハビリテーションは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者が通所リハビリテーションの施設に通い、生活機能向上のための機能訓練を介護保険を利用し行うサービスです。

◆対象者：要支援、要介護認定を受けた方

◆定員：20名

◆時間：9:30～11:00

※現在、送迎は行っていますが、
食事や入浴の提供はしていません。



27

機能の充実

内視鏡センターの設置



1階平面図

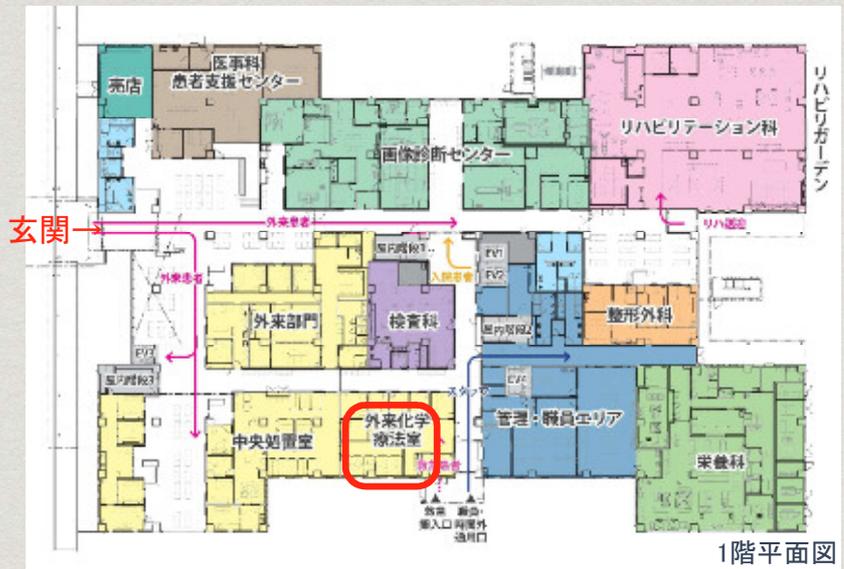
内視鏡検査専用の待合室を設置

- ・検査準備をリラックスして行えるよう専用の待合室を設けます。
- ・大腸内視鏡検査を受ける方専用のトイレを設けます。
- ・検査後も目が覚めるまで、横になっていただける十分なスペースを準備しています。
- ・内視鏡によるがんの治療も現在と同様に行います。

28
18

新たな機能

外来化学療法室の設置



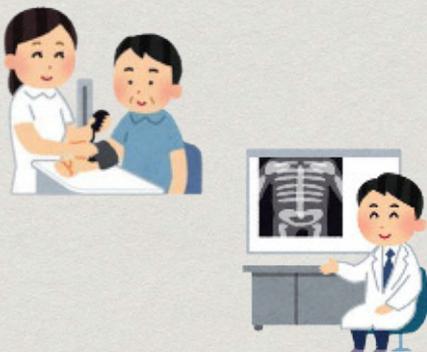
1階平面図

専用の治療室を設置

- ・通院してがん治療(化学療法)ができる外来化学療法の部屋を設けます。
- ・リクライニングチェア型の点滴ベッドを導入します。

新たな機能

健診センターの開設

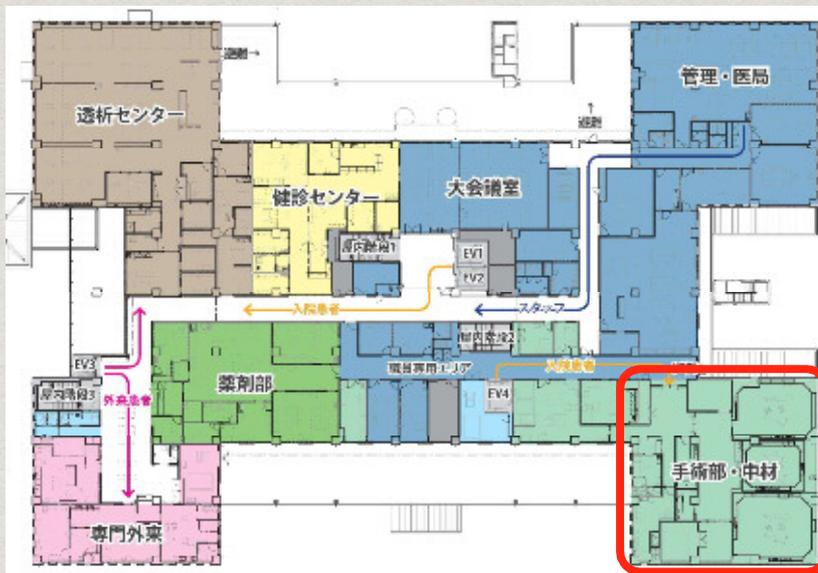


2階平面図

1室で基本的な健診を行うことが可能となります

- ・新病院では、レントゲンなどの放射線検査以外の検査をセンター内で受診していただくことができるようになります。

新たな機能 手術室の機能強化



2階平面図

バイオクリーンルーム対応手術室の設置

- ・清浄度の高いバイオクリーンルームの手術室を1室設置し、対応可能な手術の幅を増やします。
- ・手術中のご家族のための控室や、術後の説明室を設けます。

新しい病院について②

3, 4階 病棟



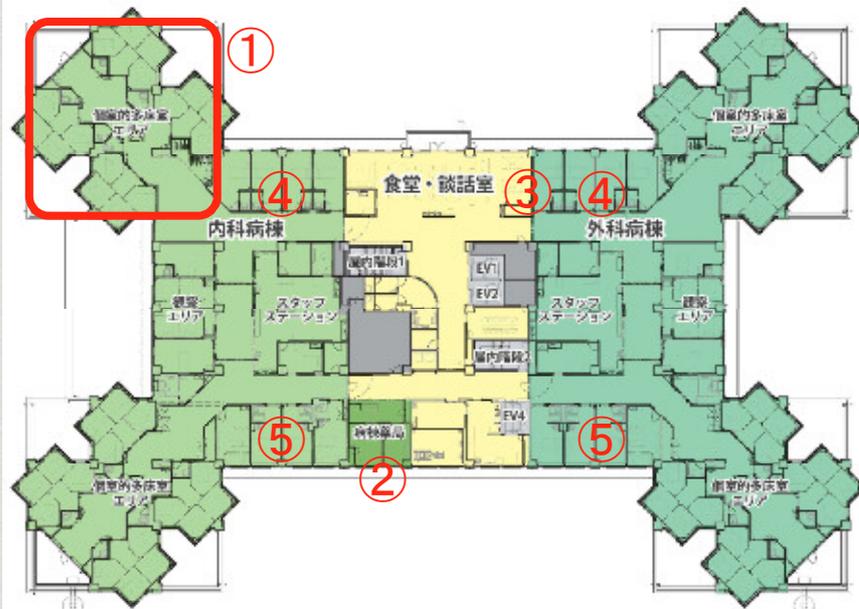
病棟にリハビリのスペースや薬局を設け、看護師や医師だけでなく、薬剤師やリハビリスタッフ、栄養士など、病院職員一丸となり、患者さんのフォローアップを行います。



患者さんのための話し合いの場である相談室や患者さんの今後を話し合うカンファレンスルームを設けます。

機能充実

入院環境の向上



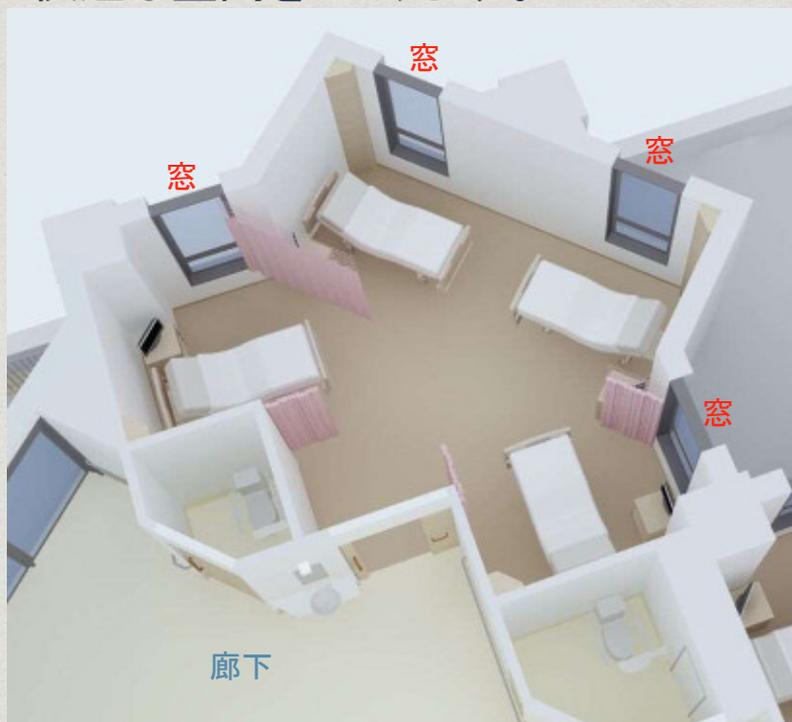
3階平面図

内科系・外科系病棟の入院環境の向上

- ① 4床室は、個室的多床室とします。
- ② 病棟薬剤師を配置し、入院患者さんへの服薬指導に力を入れます。
- ③ 病棟内にリハビリ用の機能回復訓練室を設けます。
- ④ トイレ付の個室や
- ⑤ シャワー付きの個室病室を選びいただけます。

個室的多床室

それぞれのベッドサイドに窓を設け、眺望や採光に配慮した快適な空間をつくります。



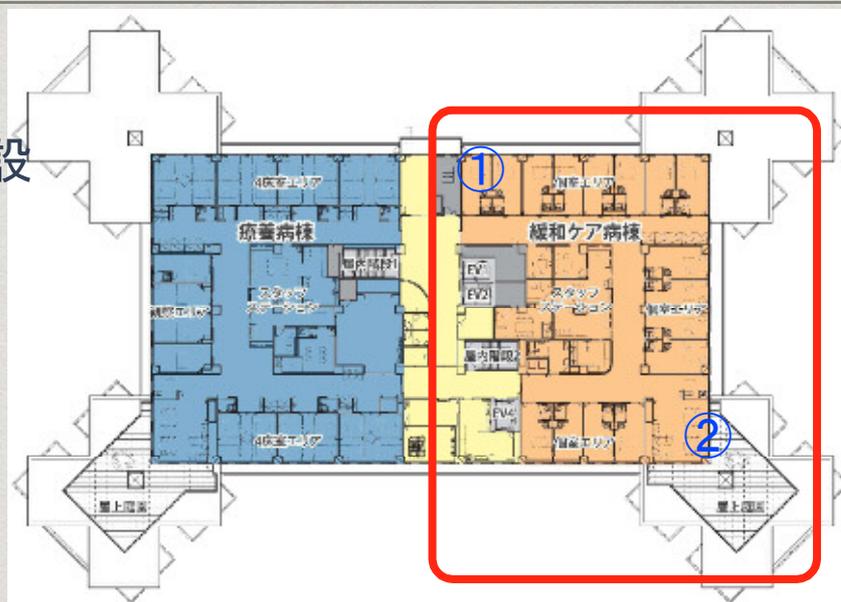
個室的多床室イメージ



35

新たな機能

緩和ケア病棟の開設



4階平面図

がん患者さんの身体的・精神的な苦痛を和らげるケアを行います

全室個室のゆったりとした病棟です。

①ご家族の方にもお泊りいただける、家族宿泊室を設けます。

②キッチンを設置しております。

病院食以外のお好きなものをお召し上がりいただけます。

36

22

建設スケジュール



平成28年7月時点の目標スケジュール

39

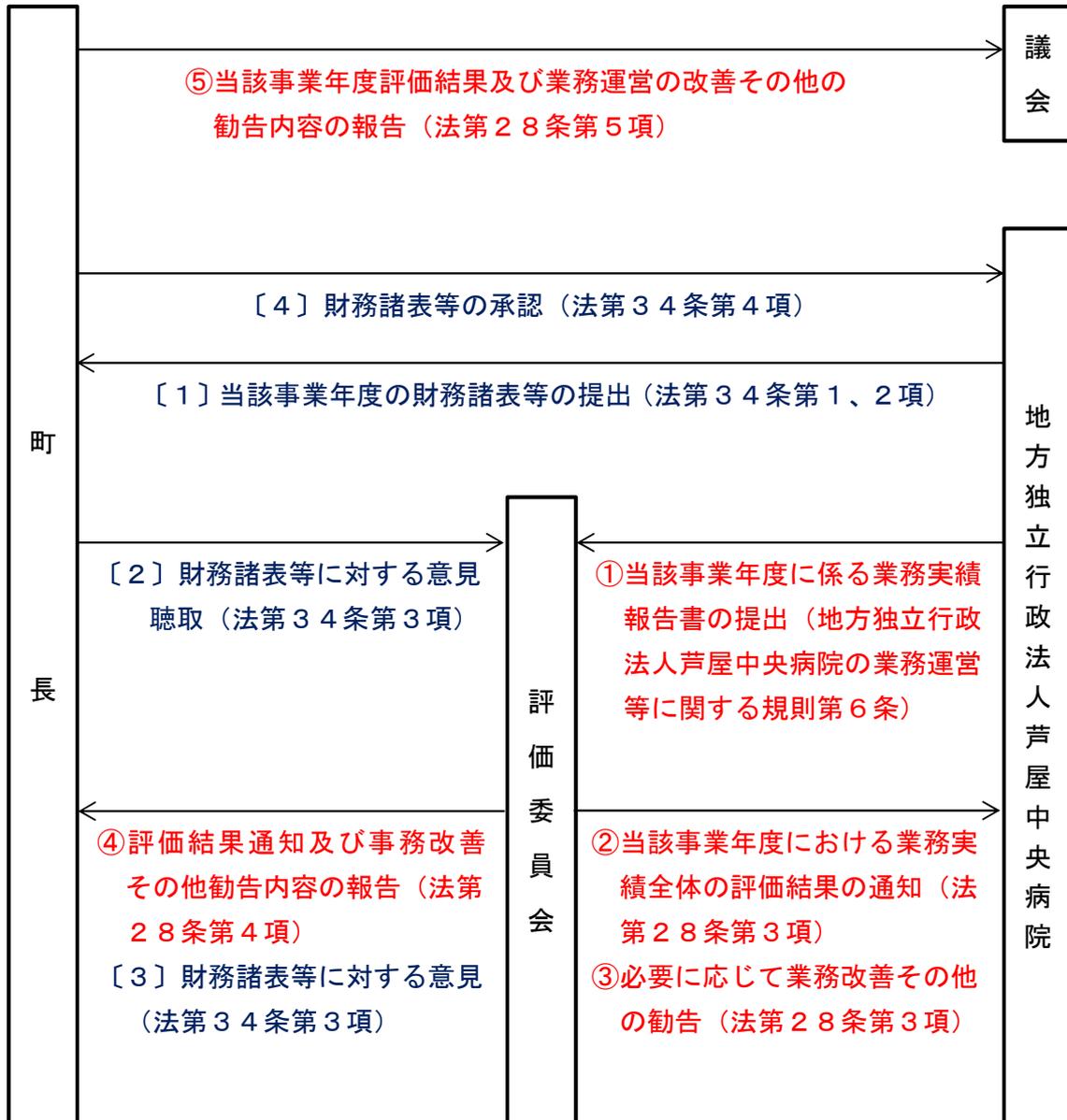


“ご清聴ありがとうございました”

40

24

年度評価・財務諸表フローチャート



《参考》

* 当該事業年度に係る業務実績報告・評価の流れ ① ~ ⑤

* 財務諸表等の承認の流れ [1] ~ [4]

地方独立行政法人芦屋中央病院に対する評価の基本方針

平成27年8月27日

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人芦屋中央病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

第1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し、改善するものとする。

第2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

2 中期目標期間評価

- (1) 各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

第3 評価結果の活用

- 1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。

- 2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

1 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。

2 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価を行う。

3 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人芦屋中央病院の年度評価実施要領

平成 27 年 8 月 27 日

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人芦屋中央病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人芦屋中央病院に対する評価の基本方針（平成 27 年 8 月 27 日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法等により実施する。

第 1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎になることに留意する。

第 2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

第 3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価、の順序で行う。

1 法人による自己評価

- (1) 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、次の表のとおり、5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

区分	進捗の度合い	判断基準
V	計画を大幅に上回っている	計画を大幅に上回るレベル
IV	計画を上回っている	計画どおりまたはそれ以上に達成している
III	計画をおおむね順調に実施している	計画より下回ったが、支障や問題とならないレベル
II	計画を下回っている	計画からすれば支障や問題があるレベル
I	計画を大幅に下回っている	計画から著しくかけ離れているレベル、又は未着手

(2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

(3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。

2 評価委員会による小項目評価

(1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様にⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

(2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。

(3) その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 評価委員会による大項目評価

(1) 評価委員会において、小項目評価の結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

S：中期目標・中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)

A：中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる
(すべての小項目評価がⅢ～Ⅴ)

B：中期目標・中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる
(小項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね9割以上)

C：中期目標・中期計画の実現のためにはやや遅れている
(小項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね9割未満)

D：中期目標・中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

なお、小項目評価結果の割合を算定するにあたっては、ウエイトを考慮した小項目数によるものとする。

第4 全体評価の具体的方法

1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

1 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。【6月末まで】

2 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。【7～8月】

3 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。【7～8月】

4 評価（案）について法人に意見申し立て機会を付与する。【8月中～下旬】

- 5 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、町長に報告するとともに公表する。【8月下旬】

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙のとおりとする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、不断に見直し、改善を図るものとする。



28 芦総庶第142号-2

平成28年 7月 7日

地方独立行政法人芦屋中央病院
評価委員会委員長 殿

芦屋町長 波多野 茂丸



地方独立行政法人芦屋中央病院の平成27事業年度財務諸表等について（諮問）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定により、下記の事項について貴評価委員会の意見を求めます。

記

- 地方独立行政法人芦屋中央病院の平成27事業年度財務諸表等について